

平成28年6月9日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○表彰状の伝達	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6頁
○日程第 2 会期の決定	6頁
○諸般の報告	6頁
○日程第 3 議案第61号から 日程第21 議案第79号まで	6頁
○委員会付託省略の議決	8頁
○休会の件	10頁
○散会宣告	10頁

平成28年6月13日（月曜日）第2号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	11頁
○出席議員	11頁
○欠席議員	11頁
○説明のため出席した者	11頁
○職務のため出席した事務局職員	12頁
○開議宣告	13頁
○日程第 1 一般質問	13頁
25番 平山秀直議員	13頁
3番 花田進議員	27頁
15番 松野武司議員	37頁
○散会宣告	48頁

平成28年6月14日（火曜日）第3号

○議事日程	49頁
○本日の会議に付した事件	49頁
○出席議員	49頁
○欠席議員	49頁
○説明のため出席した者	49頁
○職務のため出席した事務局職員	50頁
○開議宣告	51頁
○日程第 1 一般質問	51頁
2番 井上 浩 議員	51頁
9番 鳴海 初 男 議員	65頁
○散会宣告	71頁

平成28年6月15日（水曜日）第4号

○議事日程	73頁
○本日の会議に付した事件	73頁
○出席議員	73頁
○欠席議員	73頁
○説明のため出席した者	73頁
○職務のため出席した事務局職員	74頁
○開議宣告	76頁
○日程第 1 議案第61号から議案第75号まで	76頁
○日程第 2 請願第1号及び	
日程第 3 請願第2号	77頁
○休会の件	77頁
○散会宣告	77頁

平成28年6月23日（木曜日）第5号

○議事日程	79頁
○本日の会議に付した事件	80頁
○出席議員	80頁

○欠席議員	80頁
○説明のため出席した者	80頁
○職務のため出席した事務局職員	81頁
○開議宣告	82頁
○日程第 1 議案第62号から	
日程第 6 請願第 2号まで	82頁
○日程第 7 議案第61号及び	
日程第 8 議案第69号	86頁
○日程第 9 議案第70号	87頁
○日程第10 議案第71号から	
日程第14 議案第75号まで	88頁
○日程第15 議案第66号から	
日程第17 議案第68号まで	90頁
○市長挨拶	91頁
○閉会宣告	92頁
署名	93頁
参考資料	
○議決結果表	95頁
○会期及び日程	97頁
○一般質問通告表	99頁
○議案付託区分表	103頁
○請願文書表	105頁

平成28年五所川原市議会第3回定例会会議録（第1号）

◎議事日程

平成28年6月9日（木）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（和解について）
- 第 4 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 議案第63号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 6 議案第64号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 7 議案第65号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 8 議案第66号 専決処分の承認を求めることについて（平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号））
- 第 9 議案第67号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第68号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第69号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第70号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第71号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第72号 市道路線の認定について
- 第15 議案第73号 市道路線の廃止について
- 第16 議案第74号 財産の取得について
- 第17 議案第75号 財産の取得について
- 第18 議案第76号 教育委員会委員の任命について

- 第19 議案第77号 相内財産区管理委員の選任について
第20 議案第78号 相内財産区管理委員の選任について
第21 議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（25名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	5番 山田和宗 議員
6番 木村慶憲 議員	7番 成田和美 議員
8番 吉岡良浩 議員	9番 鳴海初男 議員
10番 木村 博 議員	11番 山口孝夫 議員
12番 山田善治 議員	13番 秋元洋子 議員
14番 稲葉好彦 議員	15番 松野武司 議員
16番 福士寛美 議員	17番 桑田 茂 議員
18番 伊藤永慈 議員	19番 加藤 磐 議員
20番 木村清一 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員
26番 葛西収三 議員	

◎欠席議員（1名）

4番 寺田武造 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤 明
民生部長	工藤 仁
福祉部長	櫛引和雄

経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 金 義
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員	宮 崎 昌 子
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	岩 川 和 雄
財 政 課 長	三 橋 大 輔
市 民 課 長	福 士 豊
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上 下 水 道 部	
総 務 課 長	須 藤 淳 也
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開会宣告

- 平山秀直副議長 ただいまの出席議員25名、定足数に達しております。
これより平成28年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

- 平山秀直副議長 直ちに本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎表彰状の伝達

- 平山秀直副議長 議事に入る前に、去る5月31日開催の全国市議会議長会第92回定期総会において、市議会議員として市政の振興に努められた功績により、在職40年以上の議員として葛西収三議員が、在職25年以上の議員として工藤武則議員が、在職15年以上の議員として加藤磐議員が表彰されました。受賞者の方々に対し、心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。
これより表彰状の伝達を行います。受賞された方々は、前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

葛 西 収 三 殿

あなたは市議会議員として40年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第92回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成28年5月31日

全国市議会議長会

会長 岡 下 勝 彦

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

工 藤 武 則 殿

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされその功績は特に著しいものがありますので第92回定期総会にあたり本会表彰規程によって特別表彰をいたします

平成28年 5 月31日

全国市議会議長会

会長 岡 下 勝 彦

(表彰状贈呈)

(拍手)

表 彰 状

五所川原市

加 藤 馨 殿

あなたは市議会議員として15年市政の発展に努められその功績は著しいものがありますので第92回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成28年 5 月31日

全国市議会議長会

会長 岡 下 勝 彦

(表彰状贈呈)

(拍手)

○平山秀直副議長 以上をもって表彰状の伝達を終わります。

市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 このたび市政振興の功勞により、全国市議会議長会の表彰の榮に浴され

ました葛西収三議員、工藤武則議員、加藤磐議員に対しまして、心よりお祝い申し上げます。

これもひとえに議員諸氏の長年にわたる御功績のたまものであり、今回の表彰授与を一つの契機としていただき、今後とも市勢伸展のためより一層の御支援と御尽力を賜りますようお願い申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。本当におめでとうございます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○平山秀直副議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、23番、三瀨春樹議員、24番、工藤武則議員、26番、葛西収三議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○平山秀直副議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から23日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○平山秀直副議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第9号から報告第16号まで8件の報告が、また監査委員より地方自治法の規定に基づき、定期監査及び財政援助団体等監査並びに例月現金出納検査の結果報告がありました。報告書は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎日程第3 議案第61号から

日程第21 議案第79号まで

○平山秀直副議長 次に、日程第3、議案第61号 専決処分の承認を求めることについてから日程第21、議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの19件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

平成28年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、議案の提案理由を御説明申し上げます前に一言申し上げます。

4月に発生した平成28年熊本地震では、震度7という大きな揺れに襲われ、多くの被害が発生いたしました。地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみ申し上げますとともに、被災され、避難生活を余儀なくされている皆様には、心よりお見舞い申し上げます次第であります。

また、一刻も早い被災地の復旧、復興を切に願うものであります。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第61号から議案第66号までの6件は、専決処分の承認を求めることについてであります。議案第61号は、和解について専決処分したので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第62号は、五所川原市税条例等の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第63号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第64号は、五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第65号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第66号は、平成27年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第67号は、平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,773万1,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ321億5,973万1,000円とするものであります。

議案第68号は、平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ310万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ92億6,218万4,000円とするものであります。

議案第69号は、五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。五所川原市立学校給食センターの移転に伴い、所要の事項を改め

るため、提案するものであります。

議案第70号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、保育士の特例を定め、及び設備に関する所要の事項を改めるため、提案するものであります。

議案第71号は、五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。老朽市営住宅解体事業により、住宅の一部を用途廃止するため提案するものであります。

議案第72号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第73号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第3項において、準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第74号及び議案第75号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第76号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として、三瀉洋生氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第77号及び議案第78号は、相内財産区管理委員の選任についてであります。相内財産区管理委員として吉田誠一氏及び三和悦穂氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第79号は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として田中良枝氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同賜りますようお願い申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○平山秀直副議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第76号 教育委員会委員の任命についてから議案

第79号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの4件については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、以上の4件については委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○平山秀直副議長 初めに、議案第76号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

○平山秀直副議長 次に、議案第77号 相内財産区管理委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

○平山秀直副議長 次に、議案第78号 相内財産区管理委員の選任について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

○平山秀直副議長 次に、議案第79号 人権擁護委員の候補者の推薦について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。
採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、本件は同意することに決しました。

◎休会の件

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。あす10日から12日までの3日間は議案熟考のため休会いたしたい
と思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 異議なしと認めます。

よって、3日間は休会することに決しました。

次回は13日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時20分 散会

平成28年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

平成28年6月13日（月）午前10時開議

第1 一般質問（3人）

25番 平山 秀直 議員

3番 花田 進 議員

15番 松野 武司 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上浩 議員
3番 花田進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山 誠 敏
副 市 長	三上 裕 行

総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	工藤仁
福祉部長	櫛引和雄
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	岩川和雄
財政課長	三橋大輔
国保年金課長	佐藤妙子
家庭福祉課長	竹内拓人
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
水道課長	三上弘道
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤田幸大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○寺田武造議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告書の質問要旨順に1つの質問要旨に関する質問、答弁が終了してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行います。御協力願います。

それでは、25番、平山秀直議員の質問を許可いたします。25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、このたびの熊本地震により被災されました皆様方に対し、心からお見舞いを申し上げますとともに、犠牲になられた方々の御冥福と早期に復旧されますことを慎んでお祈り申し上げます。

さて、通告の第1点目は、経済農業政策についてであります。第1点は、食料基地としての米の見通しとカントリーエレベーター増設についてであります。本市の経済活動を支える基幹産業の農業は、主に稲作、りんごや野菜を組み合わせた複合経営農家であり、市浦地域では稲作と畜産の営農類型も行われています。しかし、農家数は平成22年度で2,912戸と35%減少し、従事者の年齢構造も15歳から64歳までが減少し続けている一方で、65歳以上は増加し、後継者、担い手不足が深刻な状況になっております。

農林水産業への影響が懸念される環太平洋パートナーシップ、TPP問題や、農地集約化の加速、担い手不足による生産基盤の弱体化など、農業を取り巻く環境は厳しく、農家のみで生計を立てることは容易ではなく、安定した所得確保の取り組みが必要であります。今後も高齢化や後継者不足による離農農家の増加が見込まれるものの、農業知識と経験が豊富な農家が多く、農地、農業用水などの基礎的資源が維持、管理された農

村が数多く存在し、本市の強みとなっている地域特性があります。この地域特性を生かし、担い手の確保、認定農業者及び新規就農者の育成確保を図り、就農機会を創出する、また認定農業者や農業法人など、地域農業における担い手の農業用地の集積を一層促進し、農業用機械、施設の導入など、経営基盤の強化に対する支援の充実を図る必要があります。

そこでお伺いいたしますが、付加価値の高い優良品種の導入や農業機械の共同利用化の促進などによるコスト低減を促し、効率的な経営や規模の拡大を促進するため、五所川原市南地区において既存のライスセンターの老朽化による青天の霹靂並びに輸出米などの均質な乾燥調製に対応できる施設整備が急務であるため、カントリーエレベーターなどの整備を行う必要があると考えますが、この点当市ではどのようにお考えになっているかお伺いいたします。

次に、第2点、農業の6次産業化と赤～いりんごの見通しについてお伺いいたします。五所川原6次産業化推進協議会が地元のブランド農産物を消費地に売り込もうと事業法人を設立させました。五所川原市内でも6次産業化の取り組みは個々に見られるものの、市全体でブランド化を目指す基盤はまだまだ脆弱であります。

事業法人で扱う具体的な品目としては、市の特産品、赤～いりんご御所川原の後継品種、栄紅などを念頭に置いています。赤～いりんごは果実まで赤く、強い酸味やポリフェノールが普通のりんごの数倍含まれていることなどが特徴で、ジャムやジュースに加工して販売してきましたが、関係者の間ではPRが必ずしも十分ではなかったとの指摘もあり、栄紅には同じ轍を踏ませたくはないとの思いがあります。栄紅は、糖度が高く、果汁も多いため、生食に適し、品種登録がなされました。地元農産物の新たな顔として売り込む絶好の時期ではありますが、事業法人の力が今試されており。徹底した栽培管理で高品質の商品を提供し、確固とした販路を築きたいものであります。事業法人では、販路開拓に向けてダイレクトマーケティングの手法を重視する方針とお伺いしております。食品の安全性に対する意識が高まる中、販売戦略上、消費者との信頼関係の構築は極めて重要で、多様化する消費者ニーズを把握することは容易ではありませんが、首都圏の動向を的確に捉えて、大胆な発想で売り込むことが必要であります。

農産物の供給地として、五所川原市の知名度は現状決して高いとは言えません。しかし、これまで農業が地域の基盤産業であったことは間違いなく、将来も産業として維持することが地域を持続させることにもつながります。そのためには、農業を6次産業化し、定着させる必要があります。そこで農業の6次産業化と赤～いりんごの今後の見通しについてお伺いいたします。

次に、第3点、観光振興と農業の6次産業化との連携についてお伺いいたします。五所川原の6次産業化と観光産業との連携、生産者との顔の見える直売所、物産館、道の駅などについてどのように考えているか、まずお伺いいたします。

農業者、農業地域の活性化を図ることを目的に、農産物や試飲などの体験ツアー、直売所の免税店の登録、農業法人による都市農村交流における訪日外国人の受け入れなどの取り組みが全国のいろいろな地域で行われております。農林水産省でもインバウンド関連の新規事業を今年度予算に盛り込み、日本の食は訪日外国人の最大の楽しみと言われており、訪日の大きな動機となっています。しかし、国産農産物の需要や輸出の拡大、食材を生産する農山漁村の訪問などには結びついていないのが現状であります。

そこで、食によるインバウンド対応推進事業では、食と景観が一体になって魅力を生んでいる地域を食と農の景勝地として情報発信するほか、飲食店での外国語の対応などを支援し、また農山漁村の宝発掘・活用人材創造事業では、農山漁村での外国人の受け入れ態勢を整備するため、人材育成のための研修や専門家の派遣などを支援することを明示しております。海外における日本食、食文化に対する関心は、和食のユネスコ無形文化遺産登録、ミラノ国際博覧会などを通じて近年大きく高まっており、日本を訪れて本場の日本食を体験したいという外国人のニーズも高まっております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、地域の食とそれを生み出す農林水産業を核として、訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取り組みを食と農の景勝地として認定する仕組みを創設し、訪日外国人旅行者の観光需要を国産農林水産物、食品の需要拡大及び農山漁村の所得の向上につなげていくことが肝要であります。

そこで、食と農の景勝地として認定し、その魅力を海外へ発信するとともに、訪日外国人が日本食を楽しめるよう受け入れ環境を整備することでの外国人の需要拡大を図る観光振興と農業の6次産業化との連携について、当市ではどのようにお考えかお伺いいたします。

次に、通告の第2点目、若者の政策過程への参画についてお伺いいたします。今の参議院選挙から18歳選挙権が導入され、18、19歳の未成年者が投票できるようになりました。こうした若者が政治や行政にどう結びついていくのか、若い世代の声を行政が酌み取り、実際のまちづくりに生かす取り組みが必要であります。

また、高校での政治教育のあり方が大きくかわります。政治的中立性を保たなければいけないという教育現場の声もあると承知しておりますが、国政選挙に限らず、若者による身近な地方自治は教育現場でも取り上げることができるはずであります。

愛知県の東部に位置する新城市、同市では2015年度から10代、20代の若者が意見を出し合い、具体的なまちづくりの政策を立案する若者議会を設置しました。設置するきっかけとなったのが、市が14年度に開催した若者政策ワーキングであります。若者にかかわる政策を議論する中で、参加者からヨーロッパなどで行われている若者議会を市にも設置してほしいという声上がり、市議会の承認を得て開設されたと聞いております。

若者議会の参加者は、市内に在住、在学、近在しているおおむね16歳から29歳を対象に募集をし、ここから選考された高校生、専門学校生、大学生、会社員の計20人が議員になっています。市議会と同じように、参加者は議長や副議長などの役割を担っております。さらに、テーマごとに6チームに分かれてそれぞれ政策を立案しております。

そこでお伺いいたしますが、若者の政策過程への参画について、若者議会、審議会委員への一部登用についてお考えはないかお伺いいたします。

次に、通告の第3点目、自治体における子育て応援アプリの推進についてお伺いいたします。平成27年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしたことに伴い、保育を初めとするさまざまな子育て支援に関する情報提供や相談、助言などを行う利用者支援事業の実施が自治体に求められたことがきっかけとなり、各自治体が独自の支援事業を検討、展開するようになっております。

そのような中、東京都世田谷区では子育て世代に広く普及しているスマートフォンを活用した支援事業を行っており、注目を集めております。多様化する子育て家庭のニーズに伴った情報を提供するためのツールの一つとして、区では26年10月からせたがや子育て応援アプリを公開しております。核家族やひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化などにより、保護者が孤立しがちであることから、出産や子育てに対する不安や負担は決して軽くありません。そこで子育て世代の多くが利用しているスマートフォンで時間や場所にとらわれず、気軽に子育て支援に関する情報を取得できるようにすることで、子育て世代の不安感や負担の軽減などを図ることができるアプリが有効であると考えて導入されました。

そこでお伺いいたしますが、当市においては事例を参考に当市の地域の特性に合わせた柔軟に情報提供ができるツールの一つとして、自治体アプリの開発を検討、推進する考えがないかお伺いいたします。

最後に、通告の第4点目、上水道の老朽化対策についてお伺いいたします。蛇口をひねると安全で安心な水がいつでも飲めるという世界に誇るべき日本の上水道が今大きな転換期を迎えております。水道管の多くは、高度経済成長期に布設され、法定耐用年数が40年を過ぎた老朽管が増えています。しかし、新しい管路への更新が刻々として進ま

ないのが現状であります。

水道事業は、原則利用者の水道料金で賄われていますが、人口減少や利用者の節水意識の定着などによって事業収入が減少し、今後大きく増えることは見込まれません。そうした中、施設を更新しようとする利用料にはね返り、大幅な値上げが避けられなくなってしまう。命を支える水を守るには、国を挙げて課題解決に当たるしかない、そのような思いで、民主党政権時代から再三にわたって党内においても上水道事業推進委員会や上水道・簡易水道問題議員懇話会などが我が党では立ち上がっており、水道管の老朽化対策に全力を上げるよう厚生労働省や財務省に働きかけが行われております。

そこでお伺いいたしますが、当市の基幹管路の耐震化率と老朽化率はどうなっているか、また老朽管の更新事業の現状はどうなっているかお伺いいたします。

以上、壇上からの質問を終わりますが、市長及び関係部長の御誠意ある答弁を求め、第1回目の質問を終わります。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの平山議員にお答えいたします。

主食用米の今後の見通しにつきましては、平成27年産米の市場価格が平成26年産米に比べ高く推移したものの、平年に比べて価格が低いことから、ナラシ対策の加入者には補填金が交付されたところであります。

今後の主食用米の価格安定のためには、米の過剰供給を避けなければならず、野菜等との複合経営を推奨し、支援するものであります。

食料基地として重要な役割を果たすカントリーエレベーターにつきましては、平成9年度に中川地区へ建設したカントリーエレベーターがありますが、七和地区と梅沢地区においては既存施設の老朽化により建てかえが急務となっているとのことで、導入に向けて市への協力要請がありました。カントリーエレベーターは、農家の労働力とコスト低減が図られ、農業振興に寄与する施設であり、導入に当たっては国の補助事業を活用することと思っておりますが、市といたしましても支援を検討したいと考えております。

以上です。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員の赤～いりんご、栄紅の今後の見通しについてお答えしたいと思います。

栄紅の苗木については、昨年度から販売しておりますが、生産者17名と五所川原農林高校に対して717本を販売いたしました。そして、平成26年度に新・地域再生マネージャ

一事業を通じて設立された事業法人アグリコミュニケーションズ津軽は、生産者と消費者をクラブ制とした新しいスタイルの販売戦略を掲げ、栄紅を主力商品に考えているとのことです。生産者のクラブには栄紅の生産者多数が登録し、事業法人が栽培管理などの指導を行い、高品質な栄紅のブランド化を図ると伺っております。また、同法人は昨年10月に海外バイヤーを招き、栄紅と当市の観光のPR活動、12月には上海で栄紅のPR活動を行い、市では果実を提供しております。生産者の栄紅が市場に出るのはまだ先ですが、市としては当市農産物のブランド化の一翼を担う法人として今後も協力し、赤～いりんごの知名度アップを図り、農家所得向上に努めたいと考えております。

次に、農業の6次産業化でございますが、赤～いりんごを活用した加工品については、りんごジュース、りんごジャムなどがあり、梅沢加工センターや長橋加工センターで農家が直接加工、販売を手がけております。農家が6次産業化に取り組み、加工から販売まで手がけるのは容易でないことから、今年度、市の事業で複合経営・六次産業化支援事業を実施し、農家が6次産業へ取り組むための講習会等への参加に係る経費の一部を助成する事業を実施しております。

6次産業化に関しましては、県の事業で検討段階におけるあおもり食品ビジネスチャレンジ相談会、着手段階における地域の6次産業化スタートアップ支援事業もあり、県と連携を図りながら、意欲のある農家の活動を支援してまいりたいと考えております。

次に、訪日外国人の受け入れ環境の整備による観光振興と農業の6次産業化との連携についてお答えいたします。現在インバウンド対策として、英語、中国語、韓国語の観光パンフレットを作成し、市内外、首都圏イベントで配布しております。

また、立佞武多の館では、15カ国語対応でスマホに自国語の説明文を表示させるQRコードを館内の説明文に設置しており、施設案内板も英語、中国語、韓国語に対応する予定であります。

農業との連携についてですが、昨年海外バイヤーの方が来訪した際には、当市の農家民宿2軒を利用し、りんご収穫体験も行っております。そのときは、通訳の方も同行しておりましたが、筆談やジェスチャーでコミュニケーションがとれたようで、大変喜んで帰られたとのことでした。当市のグリーンツーリズムは、普及途上にありますが、農家民宿も訪日観光客を取り込むことができれば、当市の食文化、農業を海外に発信することができ、農業や6次産業化の活性化にもつながります。

市では、今年度、観光事業者を対象とした中国語講座を開催する予定であり、農家民宿経営者に対しても参加を呼びかけ、当市の観光と農業を海外発信する機運を盛り上げ

たいと考えております。

また、今回の補正予算ではインバウンド関連予算を計上しております。観光庁の東北観光復興対策交付金を活用し、訪日外国人旅行者誘致促進事業として、プロモーション強化事業では当市の四季を通じた観光情報を英語、中国語、韓国語等の言語で動画を作成し、各国旅行会社へ提供、旅行博や商談会にて放映、配布、ウェブ等での放映を行っていき、当市の魅力を海外に発信するものであります。

さらに、受け入れ環境整備事業では、津軽半島及び西海岸に海外の本格的サイクリスト向けサイクルートを複数設定し、旅行者が気楽に安心して観光できるよう、レンタサイクルやサイクルレスキューの仕組みを構築するなど、サイクリング環境を整備し、サイクリングと当地域に存在する豊かな自然、文化資産、食などの地域資源を有機的に結びつけ、インバウンド誘致を図り、交流人口の増加による圏域全体の活性化を目指すものであります。

農林水産省の食と農の景勝地としての認定は、自治体や農協、観光協会、宿泊施設など実行組織を設けること、伝統料理や、それを支える農林水産業、食に関連する祭りや景観などを観光の核とした5年間の誘致計画が求められております。いずれにしても、今後のインバウンド対策の必要性は強く認識しております。

最後になりますが、生産者の顔の見える直売所、物産館、道の駅についてどのように考えているかでございますが、訪日外国人のみならず、国内観光客も最大の楽しみが旅行先での文化、景観、食であります。道の駅等による直売所、物産館などでは施設の年間を通じた品ぞろえや販売意欲のある生産者や生産組織みずからが販売できるような環境整備、運営団体の組織づくり等が必要であります。まずは、これら問題解決のため進めてまいりたいと思います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 若者議会、各種審議会への若者の登用についてお答えいたします。

議場を活用した若者の政策提言の場を設けてはどうかとの御意見ですが、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたように、市といたしましてもこれからの次代を担う若い世代の意見を市政に反映することの重要性を認識しているところであり、御提言の若者議会の仕組みも含めてどのような形で反映していくのがふさわしいのかを検討してまいりたいと考えています。

また、各種審議会への若者への登用につきましては、総合計画審議会のように幅広い行政テーマを審議するものから、特定の行政分野のみを審議するものまで、審議会によって役割がさまざまであることから、今後も審議会の内容に応じて検討してまいりたい

と考えております。

○寺田武造議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 子育て応援アプリについてお答えいたします。

当市におきましては、市民との情報共有化、情報取得の利便性向上を図るために、平成28年度、今年度から市ホームページをリニューアルしまして、子育て応援サイトを創設してございます。

この子育て応援サイトにつきましては、子育て世帯等がスマートフォンなどで容易に情報を取得できるよう、昨年度人口減少対策庁内プロジェクトチーム内におきまして検討されて実施した事業でございます。

内容に関しましては、全ての市民が安心して子育てができるよう、妊娠、出産、育児のライフステージごとに予防接種、児童手当などの各種助成制度や、教育、保育施設、子供の遊び場の情報提供等に努めてございます。

議員御提案の子育て応援アプリにつきましてでございますが、導入している全国の自治体におきましては、子供の誕生日に合わせて健診や予防接種のお知らせをするなど、きめ細やかな情報発信によりまして子育て世帯へ効果的な行政サービスの提供に取り組んでいるケースが見られます。

現在青森県内で同様のアプリを活用して子育て支援の情報提供を行っている自治体としましては、青森県だけでございますが、市といたしましては今年度から実施しております子育て応援サイトを充実させていきつつ、より一層の利便性向上のために模索してまいりたいと考えてございます。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 それでは、基幹管路における耐震化率と老朽率の現状についてお答えいたします。

上水道管路延長につきましては、平成27年度末で約471.1キロメートルとなっており、内訳といたしましては導水管2.9キロメートル、送水管11.8キロメートル、配水管456.4キロメートルとなっております。

基幹管路の位置づけとしましては、導水管と送水管及び配水本管で延長が約27.5キロメートルとなっており、耐震管の延長は約11.7キロメートルで、耐震化率といたしましては42.5%となっております。

なお、平成26年度末現在でございますが、厚生労働省のホームページ記載では、青森県の耐震化率は37.4%となっております。

次に、基幹管路の老朽率についてですが、耐用年数を40年としまして、昭和49年以前

に設置した管路の延長は約5.9キロメートルとなっております、老朽率は21.5%となっております。

続きまして、老朽管の更新事業についてお答えいたします。老朽管の更新工事につきましては、漏水の多い箇所、また濁りの多い箇所を優先的に進めております。現在水道管の延長につきましては、先ほども述べましたけれども、約471.1キロメートルとなっております。耐用年数40年を超えているものは90.6キロメートルで、老朽率は19.2%となっております。

水道管の更新は、継続して行う必要があるため、水道管路の延長を耐用年数で割り返しますと、年間約11.8キロメートルとなることから、管路の更新事業として多額の費用が見込まれております。今後も老朽管の更新につきましては、管路の状況も踏まえまして計画的に進めてまいります。

以上です。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。

それでは、1問ごとに再質問させていただきます。まず、市長御答弁いただいたカントリーエレベーターの推進のことについては、前向きな御答弁をいただきましてありがとうございました。これは、当市だけでできることではなく、県、国の予算も合わせて推進しなきゃいけないということですけども、予定されているカントリーエレベーターの予算額というのはどのくらいを想定されているかお伺いします。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 事業主体が農協で、詳しいことはどこまでやるかというのは私らのほうでまだ把握していません。ただ、あくまでも概算ですけども、12億円ぐらいは見込んでいるみたいな話は聞いてございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 12億円ぐらいという話ですけども、しっかりと国と連携をして前向きに推進していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、農業の6次産業化と赤～いりんごの見通しについてですけども、栄紅のことについていろいろと農業法人のほうでも積極的に取り組んでいるわけですけども、今年の栄紅の苗木、これはどのぐらい販売だったのですか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 今年は、4戸の農家に47本を販売してございます。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 去年と違って大幅に少なかったんですね、残念ながら。これ原因は何だと思えますか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 農業に関しては、やはり高齢化というのが進んでいまして、特にりんごに関しては植栽したからすぐ収穫できるというものではなく、3年ないし5年かかるわけですね。そうなったときに、高齢化していますので、年いった方はやはり新たなりんごをつくるということに抵抗感があるのではないかと。ただ、今青年就農給付金の対象者、若い方でもりんごに取り組んでいる方もいますので、その方たちにはぜひ栄紅を植栽するように指導していきたいと思っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 若い人中心に、これはめげずに、去年はよくても今年がうまくいかなかったから、もうそれで諦めるというようなことではなくて、せっかくいい資源を当市でも持ったわけですから、ぜひこれを活用して積極的に販売と所得向上に努めていただきたいなというふうにして思っていますので、よろしくお願いします。

それから、観光振興と農業の6次産業化との連携についてですけども、インバウンド事業、海外からの訪日外国人の誘客のために、当市でも英語、中国語、韓国語を使って一生懸命やろうという姿勢は感じ取りました。ただ、これは当市だけでなく、全国どこでも海外の誘客というのは取り組んでいるんですね。そこと競争しながら頑張らないと、とてもとても当市に足運んでくれるということがなかなか厳しいのではないかなというふうにして思っております。

ただ、食料基地としての当市というのは決して首都圏にはないよさがありますので、ぜひ、これもめげずに、オリンピック目指して整備していったきながら頑張ってもらいたいなというふうにして思っています。

ぜひ食と農の景勝地として、当市が認定を受けられるように目指してもらえ、このくらい夢持っていただけないですか。どうでしょうか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほども説明したとおり、各団体との実行組織をつくらなければいけないということと、もう一つは五所川原市のみならず、広域的な考え方で持っていかなければならないことになると思います。その辺で検討してまいりたいと思います。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。

それと、議会でも再三あったこの直売所、物産館、道の駅でございます。当市でも、

これは私の考えですけれども、まずいろんな形でほかの議員さんも話ありました。広い視野に立って農産物を中心に、あるいは農業レストランを併設しながら、いろんな方たち、観光客も含めて利用していただけるためにはどうすればいいのか、どういうふうな形がいいのかということで、やはり車で来る客、一生懸命市外からもいっぱい来ているわけですから、そういう方々を集客できるようにする場所が必要だと思いますし、それから主体者が例えば農協なりとか、あるいは企業とかもあるわけですけれども、施設そのものに関しては当市で準備できるというようなお話がございましたので、それを経営していくところをしっかりとノウハウを持った農協さんでも、あるいは民間企業を呼びかけてでもいいのではないかなと思います。

それと、やはり一番選ばなきゃいけないのは、車の往来が非常に多いところの選定が絶対必要だと思います。どこの直売所でも、今残念ながら五所川原の駅前通りのところにもちっちゃな直売所、2つぐらいありますけれども、そういうのではなくて、隣の鶴田町の道の駅でも車の往来が激しくて非常に車が多くとまっていますね。あるいは森田のあそこの道の駅でも、非常に。市浦のトーサムの道の駅でも、ドライブとかそういう方たちがちょこちょこ、ちょこちょこ寄っているというような車の往来が非常に激しいところ、どんと五所川原市でも設置して、農家の所得向上に努めていただけないかなというふうにして思いますけれども、どうでしょうか。

○寺田武造議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 平山議員言うとおりで思っております。やはり車の往来の多いところというのが重要だと思います。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 認識はしても、行動も伴っていただければなというふうにして思いますので、何とぞよろしくお願いします。

次に、若者の政策過程への参画について御答弁いただきました。いろんな形で当市でも若者の声を吸い上げるようなディスカッション、会議、行われているようでございますけれども、それを議会に持っていくというようなスタイルがぜひ最後必要ではないかなと思ひまして、若者議会を取り上げさせていただきました。

あと審議会の審議委員のことについては、まず取っかかりは青少年健全育成条例というのが当市の条例ございますけれども、その審議会があるのかどうかかわからないですけれども、それだったらまず審議委員として2人ぐらい審議委員にしているということもちょっと調べたところ出てきておりますので、この点を考える必要があるのではないかなと。

いろいろな若者の声を聞くのはいいと、要望として冊子にまとめるのはわかります。ただ、やはり議会で生で理事者側もいて、議長、副議長を選んで、前もってワーキング会議開いて、それでまとめたのを議場で提案させていただいて、それについて答弁していただくというのは若者の方たちにとっては生の経験としてもいいですし、勉強になるという声が、非常に賛同が高くあります。この点、若者議会の開催というの、もう一度御答弁いただければと思います。

○寺田武造議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 今御提言の若者議会についてですけれども、やはりさまざま前例の先進自治体もやられておりますので、調査して、仕組みをどういう形でやればいいのか、そういう形のものも含めて今後検討してまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 よろしく申し上げます。

それと、子育て政策についての子育て応援アプリの推進についてですけれども、当市ではホームページをリニューアルして、それで子育てのページというんですか、それも私も拝見しました。残念ながら、五所川原市のホームページを開かないと子育て応援のところに入っていけないという。五所川原市のホームページがどのくらいアクセスあるのかというのは調べたことがあるんでしょうか。そこをまず調べていただいて、やはり子育て応援アプリというのは携帯にアプリがぽんと載るわけですよ。真っすぐに調べるにいいという、その違いがあります。ダウンロードするのも五所川原市のホームページから入っていくのではなくて、アプリそのものをダウンロードすれば、いつでも携帯のそこをタッチすれば直接入っていけるとい、これがアプリのよさでして、まずこの点、予算規模がどのくらいかかるものなのか、お調べになっていたらお答え願えますか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○櫛引和雄福祉部長 確かに当市の子育て応援サイトにつきましては、ホームページから入っていく必要があります。ただ、今回新設しました子育て応援サイトにつきましては、国の交付金を活用してホームページと一体的に整備したということから、このホームページのサイトとして使用する必要がございます。専用のアプリを立ち上げる場合は、アプリそのものを構築する必要がございます。先ほど御質問の経費でございますが、月16万円、年間で消費税入れて210万円ほど費用がかかると伺っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 月16万円、年間210万円かかるんで、足踏みしているというような状況なのかなという気はしますけれども、県のほうで子育て応援アプリというのがある

というので、私も見ましたけれども、県だからできて、市ができないのかというふうにして私は思います。五所川原市は五所川原市の特徴のある子育て応援のいろんな政策というのがあると思いますので、県だけではやっぱり足りないわけですよ。なので、その点ぜひ前向きに検討していただくことというのは可能ではないのでしょうか。どうですか。ホームページでいいんですか。

○寺田武造議長 福祉部長。

○榎引和雄福祉部長 先ほども申し上げましたが、今の応援サイトをホームページの一環として継続する必要はございます。現状の子育て応援サイトの内容の充実を図ることをまず第一に考えながらも、アプリの導入につきましても費用も含めて検討して、利便性向上に努めてまいりたいと考えております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 子供さんたちのお母さんたちを窓口にして対応している、これは健康推進課ですか。子供の健診とか、児童手当とか、いろいろと来たときにも聞いていたいただきたいんですよね。五所川原市の子育てについて、市のホームページの子育て応援のページをごらんになっていきますかとか、あるいはこういうアプリとかというのはどんなものかとかというふうにご意見を聞く機会が設けられることができるんではないかなと思うんです。そういう声を聞いていただいて、便利なのかどうなのか聞いていただいて、検討して、このアプリの立ち上げというのもぜひ一つの施策として取り上げていただければと思いますので、よろしく願いいたします。答弁は結構です。

最後に、上水道の老朽化対策についてですけれども、ちょっと配管のことをいろいろと難しく言いましたけれども、端的に私が一番聞きたいのは、当市の水道管の老朽化の率からいって、40年以上たっている老朽管のことについて、これを更新事業していくのにどのくらいの年数がかかるのか、まずお答え願います。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 今の総延長471.1キロを40年で割り返しますと11.8なものですので、それを主に大体費用として、予算として3億3,000万円ほど見ております。合っているかどうかというところはあれなんですけども、おおよそ平準化していくと年間メーター4万円ぐらいちょっとかかると考えておりますけども、それでいきますとおおよそ50年ぐらいあれば一通りの更新はできていけると私のほうでは今踏んでいるところなんですけれども。

以上です。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 この水道事業のほうで、国のほうで言うと更新の予算のことについて積極的にやっていってもらわないとということで、増額予算したわけですけども、当市ではこの交付金、予算というのは計画をちゃんと立てていないから、活用できていないというようなお話を聞きましたけれども、その計画というのはどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 ただいまの補助事業に関することなんですけども、主に老朽管の更新等に関する補助につきましては厚生労働省所管で行っております。その補助事業に関しまして、平成27年度より生活基盤施設耐震化等交付金としてリニューアルされているとか、なっております。本交付金につきましては、アセットマネジメント等の資料作成が義務づけられておまして、基礎データの整備とか、施設診断、評価等いろいろ作成するまで時間を要しておまして、まだ交付申請に至っておりません。

また、今年に入りまして総務省からも公営企業会計につきましては経営戦略の必要性も問われております。こちらのほうも更新事業の見通しや、長期的な財政収支に合ったアセットマネジメントが必要となっておりますので、まずはこちらのほうを速やかに作成して、更新に関する補助事業、こちらのほうを目指していきたいと思っております。

○寺田武造議長 25番、平山秀直議員。

○25番 平山秀直議員 この更新の工事も国の予算、交付金というのがどうしても必要になってくるわけですし、そのためにもアセットマネジメントの計画というのをしっかりと立てなければいけないということで、これ聞けば、ちょっと計画立てるのに手間暇かかり過ぎるといようなお話だったので、そうではなくて、一生懸命計画立てて、その予算を獲得して、当市の命を守る水、これは大変重要だと思いますので、震災とかでもかなり傷んだりなんかする可能性があるわけですよ。ですから、やはり40年以上たっている水道管というものの更新を、計算すれば50年かかるというふうに言っていますが、私は100年ぐらいかかるんじゃないかなと思っています。その後にもまた40年、後でできたものがまた40年たっていくわけですよ。ですから、非常に時間がかかることだと思いますし、予算も必要になってきますので、ぜひともしっかりと早目に計画を立てて頑張ってくださいんですけども、最後一言答弁、決意をお願いいたします。

○寺田武造議長 上下水道部長。

○北川智章上下水道部長 アセットマネジメントというやつは、どうしてもいろんな面で公営企業会計には必需品というように思っております。どこがどういう形で老朽化しているのか、年数はどれだけたっているのか、そういう形で現在簡易型というやつ

ツールも出ておりますので、そちらに沿って作成していきまして、年々精度を上げていきたいと思っております。まずは、それで補助のほうの対応が可能かどうか、県のほうに伺って、指導いただきまして進めてまいりたいと思っております。

○25番 平山秀直議員 早くね。

以上です。

○寺田武造議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

次に、3番、花田進議員の質問を許可いたします。3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 ー登壇ー

日本共産党の花田進です。通告に従い質問させていただきます。

合併前は、市の施設などを見学する行事があったのに、なくなり、合併した金木や市浦のことを知る機会がないという市民の意見を聞きました。この話を聞いて、車のない人は市浦の山王坊遺跡や五月女菴遺跡、さらには新しくできたプラスチック処理場を見ることもなく過ごすことになると思いました。市政への理解や市の歴史などを多くの市民に知っていただくために、市として見学、研修の場をつくることはできないものでしょうか。

新市役所のくい打ちが始まりました。それに伴い、現在の市役所の跡地利用計画はどのようになっているかお聞きします。また、春に川岸に桜並木のある風景を目にします。川沿いに柳や桜の木が植えられた理由は、簡単に言えば水害防止のためと、川沿いの土手を踏み固めるために人々を集める必要があったと言われております。岩木川の土手に桜を植えることは可能なのでしょうか。

3番目の質問は、国民健康保険などの医療行政についてです。まず初めに、国保の現状や財政状況についてお伺いします。国保の収納率、基金残高はどのようになっていますか。また、法定減免の対象者数とそれに対する費用、被保険者の保険料と医療費をお知らせください。

次に、厚労省は昨年から国民健康保険料の低所得者対策として、保険者支援制度を実施しています。国全体では1,700億円が投じられておりますが、当市にはどのくらい来ているのか。さらに、どのように活用されているのかお聞きします。

さらに、医療保険制度改革として、国は平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保と国保運営について中心的な役割を担う、いわゆる国保の都道府県化を実施するとしております。国保の都道府県化に伴った場合の影響等についてお知らせください。

最後に、子供の医療費についてお伺いします。昨年からようやく就学前までの現物給

付が実施されましたが、現物給付に移行すると医療給付が増加するということから、反対という意見もありました。子供の医療機関への受診や医療費は増加したのでしょうか。若者の定住化が求められる中で、当市の子供の医療費助成は県内でもおこなわれています。支援対象が高校卒業まで実施している自治体も出てきている中で、当市は小学校就学前まで、さらに所得制限を設けております。所得制限をなくすためには、どのくらいの経費がかかり、それを実施することについての御答弁をお願いいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。答弁をよろしくをお願いいたします。

○寺田武造議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの花田議員にお答えいたします。

公共施設や観光施設を紹介するツアーは、全国各地で実施されておりますが、施設の見学、体験する機会の提供は、地域住民が気軽にそれぞれの地域における歴史や文化を知り、お互いの地域のことを知るよいきっかけとなり、ふるさとへの理解を深め、愛着心の醸成、社会教育、地域づくりといった面からも効果があると思われまます。

当市においても、防災や歴史、文化を学ぶという視点から、男女共同参画の一環として、消防署や市の観光施設、遺跡などの見学ツアーを実施するとともに、自分たちの住む五所川原市を再発見するという目的から、小中学生向けに市の文化財の見学、体験ツアーを社会教育の観点から実施しているところであります。

市といたしましては、昨年度から稼働しております五所川原市プラスチック類処理施設や、今年8月に本格稼働する学校給食センターなどの公共施設も含め、市民により知ってもらうことも必要ではないかと思っておりますので、今後他自治体の事例を参考にしながら、ツアーを含め、他の効果的な手法など広く検討してまいりたいと存じております。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 市役所解体後の跡地利用の御質問にお答えいたします。

現在建設中の新庁舎は、平成30年5月7日に移転し開庁する予定でございます。現庁舎の解体につきましては、移転後の平成30年度に解体設計を行い、平成31年度中に解体工事を行います。

解体後の跡地の利活用でありますけれども、現在のところ決定してございません。今後検討するに当たっては、まず隣接するつがる総合病院での利用を第一に考慮した決定になるかと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○寺田武造議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 岩木川土手への桜並木の設置についてお答えいたします。

当市の岩木川に隣接する桜並木としては、八木公園、錦町児童遊園地、元町八幡宮などがあり、桜の満開時期には道行く人を楽しませております。

市役所跡地の周辺に桜並木が設置されますと、岩木山の眺望と相まってすばらしい景観が形成されると思いますが、乾橋から元町八幡宮までの堤防沿いについては、堤防のり尻と民地の間が狭く、桜を植樹するスペースの確保が難しいと考えております。

また、堤防敷に植樹する場合は、河川管理者との協議が必要となりますので、植樹が可能であるか、岩木川の堤防を管理している国土交通省へも問い合わせたいと思います。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 国民健康保険の事業概況についてお答えします。

初めに、収納率についてですが、平成27年度の決算見込みになりますが、現年度分調定額16億7,433万500円に対し収納額15億1,211万4,868円で、収納率は90.3%と前年比0.2ポイントの減となっております。滞納繰り越し分については、調定額6億2,997万7,869円に対し収納額1億2,751万4,443円で、収納率は20.2%と前年比2.1ポイントの増となっております。総額では収納率は71.1%で、前年比0.3ポイントの増となっております。

次に、財政調整基金の残高についてですが、平成28年3月末現在、2億9,361万9,338円と、平成27年3月末現在の2億903万9,440円から約8,300万円の増となっております。しかし、平成28年度予算で約2億100万円の繰り入れを行うことから、平成28年度末の基金の残高は約9,200万円となる見込みです。

次に、保険税の軽減の状況等についてですが、平成27年9月末現在、被保険者数2万893人のうち、軽減対象者は1万2,563人で、割合は60.1%、世帯では1万2,280世帯のうち軽減対象者が7,191世帯で、割合は58.6%となっております。また、前年比では軽減対象の被保険者数では177人、世帯数で124世帯が増となっております。

最後に、保険税と医療費の1人当たり、1世帯当たりについてですが、保険税については平成26年度、1人当たりが9万656円で前年比2,622円の減、1世帯当たりが16万2,941円で前年比8,067円の減となっております。医療費については、同じく平成26年度で1人当たりが20万9,992円で前年比7,104円の増、1世帯当たりが37万7,428円で前年比5,472円の増となっております。

次に、国の保険者支援制度の拡充についてお答えします。平成27年度、国は低所得者対策の強化のため、保険料の軽減対象となる低所得者数に応じて自治体へ約1,700億円の財政支援を拡充しております。これは、保険基盤安定制度の保険者支援分として、平成

26年度と比べ2割軽減対象者を財政支援の対象として、その補助率を13%としたこと、現行の7割、5割軽減の対象者数に応じた財政支援の補助率を7割軽減については12%から15%、5割軽減については6%から14%へ引き上げるなどの措置を行ったことによるものです。

当市の平成27年度の実績では、国負担分が8,454万1,000円、県、市負担分がそれぞれ4,227万円で、総額1億6,908万2,000円、前年比1億69万円の増額となり、保険料の伸びを抑制するための重要な財源となっております。

次に、国保の都道府県化に伴う影響についてですが、国民健康保険制度の安定化を図るため、平成30年度から国保の財政主体が市から県へ移管され、今後は県が安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営について中心的な役割を担うこととなります。一方市においては、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課、徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き行うものです。

新たな制度では、市が保険料として集めた財源を納付金という形で県に納め、県は市が保険給付に必要な財源を交付金として交付するという仕組みとなります。県が定めた納付金を納めるために、県から示された標準保険料率をもとに、市では実情に合った保険料率を決定して賦課、徴収することとなります。現在県と市町村によるワーキンググループが設置され、急激な保険料率の変更で住民の負担とならないように検討されているところです。

最後に、助成を拡充することに伴う影響額等についてお答えします。乳幼児医療費給付事業については、平成27年4月から一部自己負担金の撤廃と償還払いから現物給付へ移行しております。平成27年度の給付状況については、給付額が前年比746万8,000円の増額で、うち一部自己負担の廃止分が375万5,000円、件数については1,336件ほど増となっております。金額、件数ともに増となった要因は、昨年10月から12月までにかけてRSウイルス気管支炎や手足口病が流行したことによるもので、現物給付への移行により、件数は増えているものの、医療費に与える影響は少ないものと考えております。

次に、所得制限を撤廃することに伴う影響額等についてですが、平成28年6月時点でゼロ歳から就学前までの乳幼児数は1,852人で、うち396人が所得限度額を超えるため非該当となっております。平成27年度の給付総額は5,036万3,000円で、1人当たりでは3万4,734円となることから、所得制限を撤廃することにより、約1,389万3,000円の給付額が増加するものと見込んでおります。

子供の医療費無料化につきましては、全国知事会、全国市長会等を通じ、全国一律制度の創設や減額調整措置の廃止等について国に要望を続けており、厚生労働省でも見直

す方針が示されておりますので、今後の国の動向を注視し、助成の拡充について検討してまいります。

以上です。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 どうもありがとうございました。

市民を対象にした市政や市の施設、市の歴史などの見学会については、ツアーを含めて今後検討していきたいということでしたので、ぜひ実現してほしいというふうに思っております。

隣のつがる市では、期間限定でニッコウキスゲだとか埋没林などの観光ツアーを行って、定期観光バスを出しています。五所川原市では、そういう定期観光バスではなくて、市民に市政や市の歴史を理解できるような研修形式のものにしてほしいということを要望して、この質問は終わります。

次に、市役所の跡地利用についてですが、利用についてはまだ計画していないが、つがる総合病院の駐車場とか施設の利用などが優先されるというふうに考えているようですが、まだ決定していないわけですので、ぜひ私のほうから提案したいと思います。跡地の一部を小公園として、あずまやとかベンチを置いて、病院の患者さんや市民の憩いの場をつくってはどうかと。なぜかという、この場所というのは、つがるのシンボルである岩木山の眺めがとてもいい場所なわけです。この場所を市民の憩いの場として利用できるように考えてほしいと。

あと市役所の跡地には現在の市民の駐車場だとかも含まれてあるわけですので、市庁舎が建っている高台を利用した小公園をぜひつくっていただけないかということと、岩木山を見るときに、桜越しに岩木山を眺めるということがやっぱり春は最高の景観となると思うんです。そのことについてのよさはわかっていただけていると思いますが、土手に桜を植えるということを通告してあったので、私は国土交通省に聞いて、できるのかできないのかの返答があるもんだと、国がだめだと言うと、市役所のものでないので、桜を植えることはできませんが、そのことも含めて桜と小公園の景観を生かした憩いの施設をつくるということについてはいかがでしょうか。

○寺田武造議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 跡地に小公園を整備してはどうかとの御意見でございました。

先ほども私のほうから申し上げましたとおり、跡地の利用の方法につきましては、隣接するつがる総合病院での利用を第一に考慮した整備になろうかと思っておりますので、まずはここを御理解いただき、議員御提言の小公園としての利活用整備につきましても関係

部署のほうで確認、またつがる西北五広域連合との協議の中で御提言として検討してまいりますので、よろしく願いいたします。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 ここは一応五所川原の市役所の所有なので、つがる総合病院はまた団体としては別なわけですので、やっぱり市民の憩いの場ということもぜひ念頭に置いて利用計画を考えてほしいということを再度述べさせていただきます。

次に、国保の質問ですが、私は法定軽減の7割、5割、2割の軽減額について、世帯の割合も示してほしいと思っていましたので、もしわかりましたらその辺、7割減額が加入者でもいいので、世帯数でもいいので、ぜひ7割、5割、2割の減額の割合をお知らせください。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 平成27年度の軽減の状況ですけれども、軽減世帯7,191世帯のうち7割軽減が3,937世帯、5割世帯が1,837世帯、2割軽減が1,417世帯となっております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 わかりました。それで国の保険者支援制度については1,700億円の国の予算の中で、国だけじゃなくて県も市役所も4分の1でしたかの負担があるわけで、それで1億6,000万円になるということなわけで、こういうお金について厚労省は一応1世帯というか、1人当たりというか、5,000円の保険料の負担軽減につながると、説明している資料に出ているわけですが、実際的に五所川原では保険料の減額にはなっていないわけですので、その辺もう一度この1億6,000万円はどのようなふうに使われているのか確認したいと思います。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 国民健康保険の軽減に係る市の財政負担についてお答えします。

国民健康保険の軽減については、平成27年度の保険税軽減分として3億3,507万3,000円、保険者支援分として1億6,908万2,000円の総額5億415万5,000円を保険基盤安定繰入金として一般会計から繰り入れを行っております。保険税軽減分、保険者支援分ともに市の負担分は25%で、合わせて1億2,603万8,000円となっております。また、前年比では総額で1億1,212万4,000円の増額で、市負担分は2,803万1,000円となっております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 では、確認ですが、法定軽減だとか、そういう軽減をしているための財政負担として5億400万円かかっている、そのうち保険者支援制度が1億6,000万

円入っているということになるわけですね。はい、わかりました。

それでは、この保険者支援制度としては7割、5割、2割等の全体の保険者の半数以上の減額につながっている保険料の軽減にはなっているんだということで理解させていただきました。

次ですが、国保の都道府県化についてですが、実際には標準的な税率の算定だとか、いろんな作業がこの秋から始まるというふうに聞いていますので、この都道府県化に伴う具体的なことについては今後の課題というふうになるわけですが、先ほどの答弁を聞きますと、県が五所川原に納めるべき保険料を示すと、例えば30億円とか示すわけですね。その後、市はあなたの世帯はこれくらいですよという保険料の通知を出すということになるわけですが、現在は国保の条例があって、それが決定されているわけですね、料金というのは。そういうことも大きく変わっていくんですか。例えば今示している料金としては、五所川原だと保険料の算定に固定資産税10万円払えば6,000円ぐらい国保税にまた再度取られていくということになって、固定資産税とかは国が示す資料を見ると算定基準に入っていないわけだけでも、五所川原の条例なんかも変わっていくということにつながっていくんですか。その辺。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 標準的な率は示されますけども、それでも市町村において税率を新たに設定することになります。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 そうすると、極端に言うと県が示す保険料が現在の国保会計の保険料と一致すると市の国保の条例は何も変わらないで、そのままいく場合もあり得るということになるわけですか。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 現在今後のスケジュールについては、各地域のワーキンググループにおける検討会議を開催して検討しているところですが、その中で具体的などのような市町村の負担をするべきかというのを今検討している最中でありますので、条例そのものはあくまでも議会のほうで決定されるべきものであると考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 都道府県化については、これから具体化してきますので、また聞く必要がある場合は質問したいと思ひまして、次は子供の医療費のことについてお伺いしたいと思ひしていました。

一番知りたかった一つとして、窓口無料化でどうなったかということで、件数は

1,300件ほど増加したということで、ただこれは昨年の手足口病だとかの流行の関係もあるということで、金額的には大きな増額にはなっていないという答弁だったと思うんですが、それは私の今の解釈でよろしいわけですよ。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 昨年度は手足口病とか、そういうふうなのが流行しましたので、そのことを除けば影響はほとんどないものというふうに考えております。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 それで、私は五所川原が大変子供の医療費の対象年齢だとかその内容がおくれているということを壇上からも指摘しましたが、昨年12月の議会で木村清一議員が中学校まで無料化するとどうなるのかということに対して、8,000万円の一般財源が必要だということで、できない理由は私のさっきの質問の回答と同じで、国の制度の問題だとか、そういうことを理由にして検討していくということになっていましたが、まず第一に小学校入学前まで窓口無料化していますので、ぜひ所得制限をなくして、400人近くの子供たちが除外されているわけですので、所得制限をなくするということからまず始めてはどうかと。1,000万円ちょっと経費がかかるということでしたが、ぜひその財源を見つけていただいて、所得制限をなくすることが重要だと思いますので、その辺についてはなくする方向でどういう検討ができるのか、御回答をお願いします。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 昨年の第5回定例会において、木村清一議員の中学校の医療費の無料化についての一般質問で答弁しておりますが、平成27年9月診療分をもとにした試算では、中学校卒業まで医療費を無料にした場合、約8,000万円の財源を要する見込みとなっております。内訳は、小学生を対象に拡充した場合に約4,200万円、中学生を対象に拡充した場合に約3,800万円の合計8,000万円で、所得制限を撤廃した場合はさらに約3,500万円の財源が必要となるもので、合計1億1,500万円と見込んでおります。医療費の拡充につきましては、国の動向等を注視し、今後も検討してまいります。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 お金がかかるというのは、当然これまでの被保険者が負担している分を市役所が負担するわけですから、かかるのはわかるんですが、周りの市町村ではどんどん拡大していっているわけですね。定住化という視点から考えると、五所川原でどれだけ子供たちを育てやすい環境をつくっていくのかということで考えた場合、西北五では鱈ヶ沢と五所川原だけですね、就学前までって限定して。あとはそれ以上の人を対象にしているわけですから、五所川原というのは人口をどうやって増やすかというこ

とを考えた場合に、動態調査なんか見ると一旦中泊から五所川原に来ると、鯨ヶ沢から五所川原に来て、そこから弘前に通ったり青森に通ったり人が増えるという、そういう土地でもあるわけですから、ちょっとでも自分が移ってくるときに、今より子供たちの医療費かかるんだったら、五所川原さ住むのはやっぱり考えようかなと、鶴田なりに住もうかとか、そういうふうになっちゃうわけですので、ぜひ真剣に考えていかなきゃならないと。

市のほうが述べるように、国が率先してやるべきことだと思うんです。国も人口増を訴えているわけですから。なのに窓口無料化にするとペナルティーをかけて補助金を削ってくるなどということをしていまだに各政党が厚生労働委員会とかでやめろと言って求めているのに、ペナルティーすらやめろということをしていまだに明言していないというのは大変残念なわけですが、そういう国を相手にしちゃだめだということで、各自治体では独自に財源をつくってそういう制度を広めているわけですので、五所川原ではいつまでも就学前までという気はないんだと思うんです。その辺単に国の制度を見守るといふんじゃなくて、どういう方向で今検討されているのか、二、三年検討して、小学校卒業まで延ばそうとしているのかとか、そういう論議が今行われているのかについてひとつ聞きたいと思います。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 少子化対策を進める上で重要なことは、子供を安心して育てられる環境づくりと理解をしておりますが、事業を継続的に行うためには恒久的な財源の確保が必要不可欠であります。助成は市町村の施策で実施されておりますが、助成を拡充することにより、財政調整交付金や療養給付費負担金が減額され、そのことが国保財政に非常に大きな影響を与えている状況です。現在厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会において、国庫負担の減額調整の廃止について議論されているところでありますので、こうした国の動向を踏まえながら、今後も検討してまいります。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 国の動向を見てという以上に答弁が進まないの、このことについては以上で終わらせていただきますが、今子供の医療費の無料化について、ちょっと問題が出ているという、やれと言って問題が出ているという言い方は変なんです、子供のインフルエンザの予防接種というのは、大人は1回でいいのに子供は2回しなきゃならないと。それは体が小さいとか、免疫がないので2回に分けて免疫を増やしてあげなきゃならないとか、そういう理由らしいんですが、2回やるために子供なのに予防接種のお金が大人より2倍になってしまうということになって、それだったら子供1人と

限りませんね、3人もいるとかってなったら大変な負担になるので、インフルエンザになったら病院さ行けばいいやと、治療費ただだからと、そういう発想する親が生まれてきているらしいんです。それだと、学校で集団感染してしまう、休校になるとか、そういう保健所が警報を出すことが増えてしまうわけで、今高齢者の方は予防接種無料ですが、ぜひ子供のインフルエンザこそ助成してあげないと大変なことになるのではないかと。一部の自治体では、補助を考え始めている自治体もあるようです。子供がインフルエンザになると保育所にも行けなくなるから、親が仕事を休まなきゃならないと。定職の方は有給使えても、パートの方は収入もゼロになるということになってしまいますので、2回のうち1回助成するとか、そういう方向で検討していただけないものか、御答弁お願いします。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 インフルエンザの予防接種は、予防接種法に基づく定期接種として65歳以上と特定疾患がある60歳から64歳の市民を対象に実施し、接種費用の全額を助成しております。定期接種の対象者を除く全年齢の方は任意接種となることから、現在子供への助成は行っておりませんが、子供を産み育てやすい環境づくりと子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、関係部局と協議をし、接種費用の助成について検討してまいります。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 検討していくという答弁でしたので、ぜひ来年度の新規予算には予防接種の部分に子供のインフルエンザを入れていただければというふうに思っておりますので、大体お金やるとすればどのくらい必要額が出てくるのか、わかったら答えていただければ。

○寺田武造議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 インフルエンザの予防接種費用は、医療機関により異なり、13歳未満は2回接種となります。未就学児童約2,500人、接種費用を2回で8,000円とした場合、2,000万円が必要になります。

○寺田武造議長 3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 2,000万円予防接種費用を増やして、実際は100%受けるわけじゃないし、高齢者の方のインフルエンザだって決算見なきゃわかりませんが、執行残とか、実際的に2,000万円確保できなくても可能な部分があるんじゃないかというふうに思うわけです。どうしても必要最小限度の予算をもって、必要であれば補正を組むということもあり得るわけですので、子供のインフルエンザを2回のうち1回でもぜひ実施する

方向の芽をつくってほしいということを強く要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

- 寺田武造議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。
暫時休憩いたします。

午前 11時39分 休憩

午後 1時03分 再開

- 平山秀直副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

15番、松野武司議員の質問を許可いたします。15番、松野武司議員。

- 15番 松野武司議員 一登壇一

それでは、平成28年第3回定例会に当たり、通告の一般質問をいたします。

まず初めに、通告の空き家対策について伺います。今全国で核家族化現象が起きており、この核家族は毎年増加傾向にあります。全体の60%を占めています。このことよって老人またはひとり暮らしの世帯が増加し、その後継者がなく空き家となる確率が多くなり、社会問題となっております。中には老朽化が進み、地域住民が危険な状況に至っているところが多く報じられています。当市でもこのような状況が数多くあると思いますが、市全体では現時点で市が把握している空き家は何件あるのか伺います。また、地区別の状況はどうなのかもよろしくお願ひいたします。

それから、その中で老朽化が進み、倒壊しそうな危険な家屋が何件存在するのか述べてください。市では、平成25年に空き家等の適正管理に関する条例が施行されています。この条例は、法令に定めるもののほか、空き家等の管理の適正化を図ることにより、倒壊等の事故、犯罪、火災等を未然に防止し、もって市民の安全で安心な暮らしの実現に寄与することを目的とするとあります。

これまでにさまざまな問題を抱えた危険家屋の状況を耳にしますが、危険な状況で近隣の住民に危害が発生するおそれがあるにもかかわらず、解体に至らず地域住民が不安を余儀なくされているところもあると認識をしております。

条例の第9条には、市長は空き家等が現に危険な状態にあり、かつ当該危険な状態が相当程度あると認めるときは、当該空き家等の所有者に対し、期限を定めて必要な措置を講ずるように勧告することができると思いますが、これまでに勧告の件数が幾らあり、それに応じた解決された物件が何件あるのかお答えください。

第10条には、助言もしくは指導または前条の勧告に従って措置を講ずる者に対し、別

に定めるところにより助成することができるとありますが、これまでの件数、金額等の内訳をお願いいたします。

それから、まだ住居として利用できる物件もあると思います。市では、起業する創業者に貸倉庫等への助成制度を実行して情報を収集していますが、空き家も同じく住める物件として情報を収集し、市民や市外と提供してみてもと思います。さまざまな要因を抱えている空き家対策に、今後どのように取り組んでいくのか答弁を求めます。

次に、公共施設の管理について伺います。平成26年4月に総務省から公共施設等総合管理計画の策定要請を求められました。当市でも昨年の10月に公共施設等総合管理計画が示されました。目的として公共施設等をできるだけ長もちさせ、中長期的な視点で効果的、効率的に整備、管理運営を行うことで、市民が安心、安全で持続的に公共施設等を利用できるよう、財政負担の軽減、平準化などを通じて公共施設等の最適な量と質、配置を実現するために本計画が作成されたとあります。

そこで伺います。この計画では、向こう30年間、現状の公共施設等を維持、更新すると総額で892億円の維持、更新費がかかり、平均すると年間30億円もの経費が必要とされています。このように想定される中、市全体で施設の統合や廃止等の維持、更新の策定プランがあるのであればお伺いいたします。

私は、数年前にも公共施設等の補修、整備の計画の策定プランを立て、計画的な修繕対策を求めましたが、これまでに示されておりません。これまでに公共施設等は建築されてから危険な状態にならないければ修理、修繕等が実行されなかったことが多々あったと思います。適正な維持管理計画の策定をし、実行することにより施設の寿命が長期化され、維持経費の無駄が軽減されると思いますので、補修、整備の計画の策定プランを速やかに立て、実行していただきたいと思います。

1つの例を挙げますと、私の地域にあるフラワーセンター内の曲水の館等は、全くと言っていいほど修繕などがなされていない状況だと見られます。築造されてから30年近くたっていると思いますが、利用するにもかなりの使い勝手が悪い状況です。市の当初予算にも使用料として4,000円を計上していますが、利用状況はゼロに等しいと思います。今後は、負の財産として管理するのではなく、積極的に活用できるような施設の整備や活用の方法を考える必要があると思いますが、今後の市の対応を求めます。

次に、地域産業等の活性化について伺います。当市の地域資源を活用した産業の取り組みについてですが、国が地域産業活性化法を策定して10年になります。地域の産業活性化など、地域特性を生かした取り組みや、自立と競争力強化に向けて頑張る地域を応援するとされています。当市でも、昨年産業振興促進計画を作成されました。作成の趣

旨には、地域資源を活用した高度で個性的な産業づくり、安全、安心で快適な暮らしを支える定住基盤の促進など、本地域における暮らしやすさの実現に向けた各種施策の推進はもちろん、不確実性の高い新たな社会経済状況、変化にも柔軟に対応していくことが求められている。こうしたことから、本計画には新たな産業の創出と育成に向けた産業振興を推進するための指針とするとあります。

毎年人口減少が加速を増しております。地域の既存の産業の支援や地域資源を活用した新産業を興していかなければ、地域の活性化が実現できないことは重々承知していると思いますが、今は自治体と民間が情報を共有しながら地域資源を活用した産業の創出が急務だと思っております。

そこで、当市の現在の地域資源活用の産業の状況、そして今後の支援対策等や産業おこしの取り組みについて、創業相談ルームの活用状況等について答弁を求めます。

地域資源には、観光資源もあります。当市の祭りを代表する立佞武多や芦野公園の桜まつりなどがありますが、過去には規模は小さいが幾つかの祭りがありました。平山市政誕生後、小さな祭りの予算がカットされましたが、当時は財政健全化を図るための措置であったと理解をしております。今は多少の予算が計上できるのではと私なりには思いますが、今後の方向性をお願いいたします。

この提案をするのは、私の地域にある津軽フラワーセンター内に植えられている約2,000本の梅があることは皆さんも御存じだと思います。過去に市と地域が協力し、北限の梅まつりとして開催されてきましたが、その後ここ数年は地域の長橋住民協議会が細々ながら観光客に対応するため、そばやおでん等の販売をして観光客を迎えております。青森県には、これほど多くの梅が植えられているところはありません。先人が築いた観光資源を今もう一度見直し、地域活性化に向けた取り組みを進めていただきたいと思いますので、前向きな答弁をお願いいたします。

最後に、農商工連携及び6次産業化についてですが、平成20年に農商工等連携促進法が制定され8年になります。農林水産業者として、商工業者がそれぞれ経営資源を連携させ、新たな市場の創設、農林水産業者、商工業者の経営向上、地域の高揚、就職機会の拡大の促進を図るために促進法の基準に合った計画を申請し、採択を得ることによって予算措置、支援措置が受けられることになっています。

28年2月に全国で採択された件数は685件が認定されています。県内では11件が認定されております。当市でも、まち・ひと・しごとの創生総合戦略の中に、今後の課題として時代のニーズに応じた新たな産業の創出、起業を促進していくことが重要と示されています。

また、今後の方向性には、農林水産物の高付加価値化や他産業との融合、新たな販売開拓等への取り組みが重要で、効果的な農商工連携の促進等を掲げています。これまでにこの課題については、私を含め何人かの議員が取り上げて答弁を求めておりますが、ソフト面の説明しか示されませんでした。国が地方創生を進めるために、地方自治体に行動を起こすよう要請をしています。今全国でその地域に必要とされる地域資源等を活用した農商工連携の取り組みがさまざま紹介されてきております。当市では、いまだにハード面である未来構想が示されていませんが、一日も早く地域活性化につながる構想の実現を目指していただきたいと思います。

私は、これまでに道の駅構想を何度かこの議場においても提案をいたしました。きょうの平山議員もこのことについて質問しておりますが、前向きな答弁を得ることができませんでした。国土交通省の道路局が先月公表した全国の道の駅は1,093駅と報じています。青森県では27だと思っております。

国交省では、道の駅は地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として示しております。地方創生の核となり、地域活性化拠点としての機能が最も有効な構想としております。地場産品の直売所や加工場、また地域の情報交流施設や防災拠点施設などさまざまな機能を持たせ、自然や地域資源エネルギーを活用した施設として全国のモデル駅を目指してはと思っておりますが、理事者側の前向きな答弁を求めて壇上からの質問を終わります。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○岩崎明彦総務部長 空き家対策に関する御質問の中で、現在市で把握している件数は何件かということをございました。お答えいたします。

今月1日現在で市が把握している空き家の件数は、五所川原地区174件、金木地区41件、市浦地区86件、合計で301件でございます。このうち危険な状態の空き家と判断される件数は、五所川原地区57件、金木地区21件、市浦地区3件、合計で81件でございます。

次に、これまで助言、指導または勧告により解体に至った件数と、その補助金の交付状況でございます。空き家条例の施行は、平成25年であります。この条例施行前からこれまで市が把握してきた空き家の件数は336件でございます。このうち空き家の適正管理について助言、指導、勧告の行政指導を行った件数は合わせて50件でございます。

また、これまで解体、撤去された空き家は、危険な状態にある空き家32件と普通の空き家、そんなに危険ではないんですが、そういう空き家3件の合わせて35件で、現在市が把握している空き家の残数が301件となっております。

なお、この解体に当たり、市の補助事業を活用した解体、撤去した空き家は6件ございます。助成金の交付額は、平成26年度が2件で93万円、27年度が4件で162万9,300円、これまでの6件の合計額は255万9,300円となります。

そうした空き家への対応であります。これまで本市では平成25年1月に県内初となる五所川原市空き家等の適正管理に関する条例を施行し、同条例に基づき空き家への対応を行ってまいりました。その後、空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年2月から順次施行されたことから、同法の規定に基づき対応を行っているところでございます。

対応の手順と内容でございますが、まず現地確認により空き家の現況を確認した後、固定資産税の情報や住民基本台帳等の情報を用いて所有者の調査を行い、所有者が判明したものについては空家法に基づき現況写真を添えて文書を送付することで情報提供を行い、適正に管理していただくよう強く呼びかけをしております。

また、総務課では、空き家等の位置情報、所有者情報、対応記録等を登載した空き家台帳を整備しております。これに関係部署間で共有する仕組みにより、庁内で一体的に空き家対策へ取り組んでいるところでございます。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 空き家の利活用方策についてであります。昨年度から取り組んでいる2市4町による定住自立圏構想においても、この空き家対策が喫緊の課題として取り上げられており、空き家の利活用をテーマにした意見交換会をこれまで3回開催しております。

この意見交換会では、住民の安全、安心の確保と圏域の活性化に向け、空き家の流通、活用の促進を図り、住民、宅建業者、金融機関、行政など多様な主体の連携のもと、空き家に関する課題を整理し、具体的には空き家の現状把握、調査、空き家化の予防、空き家の利用促進を柱とした空き家バンクの開設に向けて検討してまいりました。

今後は、秋ごろに策定予定の定住自立圏共生ビジョンに空き家の利活用を圏域自治体の連携する取り組みとして位置づけるとともに、空き家バンクの開設を目指した検討を進めてまいります。

次に、公共施設の管理について、現状と今後の見通しについてであります。全国的な例に同じく、本市でも高度経済成長期において整備された多くの公共施設の更新や新たな整備に要する経費は、今後の財政運営に極めて大きな影響を及ぼすことが見込まれます。

このことから、公共施設の適正な管理を図るため、平成27年度から施設の老朽度など

を把握し、公共施設等の点検、診断等の履歴を集積、蓄積した固定資産台帳及び施設カルテの整備に着手したところです。

固定資産台帳及び施設カルテの整備の目的の一つが昨年10月に策定した五所川原市公共施設等総合管理計画にある中長期的な視点で効果的、効率的な整備、管理運営を行い、既存施設の統合や廃止等による総資産量の適正化を図るためです。目的の2つ目は、過去の整備履歴等をもとに、最もタイムリーに改修等を効果的、効率的に実施することにより、市民の安全、安心を確保するためです。さらに、新たな公会計制度に対応し、財務諸表を整備し、市民へのわかりやすい財政状況の公開を図るものです。まずは、固定資産台帳及び施設カルテを早期に整備し、これら3つの目的達成のために取り組んでまいりたいと考えております。

○平山秀直副議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 曲水の館の修繕計画についてお答えいたします。

曲水の館は、平成6年度に北限の梅林地帯として知られる市内神山地区の津軽フラワーセンターの敷地内に建設され、オープン当初は能舞やお茶会、野点などを行い、2,000本を誇る北限の梅まつりに花を添えてまいりました。特に広間のテラスは、雨戸を開放すると眼下に梅林と長橋ため池、岩木山が眺望できる絶景スポットとなっております。しかしながら、近年では施設利用者も少なく、隣接する公衆トイレも含めて施設の老朽化が進んでいる現状にあります。今後は、地域住民の意見等を参考にしながら、老朽化に対する安全対策の強化を図るとともに、より使いやすい施設の利活用を創意工夫しながら検討してまいります。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 起業、創業する方に対し、市ではどのような対応を行っているのかということなのですが、まず当市は立佞武多や太宰治記念館、斜陽館を初めとするさまざまな観光資源、赤～いりんご、シジミなどの農水産物資源、間伐材やりんごの剪定枝等のエネルギー資源、豊かな自然、文化、歴史といった多くの地域資源に恵まれているところがございます。

民間事業者がこの豊富な地域資源を活用して、主体的な新商品、新サービスの開発を行い、新たに事業化して創業しようとする場合には、市が策定した創業支援事業計画に基づき、市と商工会議所、商工会、公益財団法人21あおもり産業総合支援センター、地域の金融機関などの創業支援機関が相互に連携し、それぞれの強みを生かした支援を行うこととしております。

その取り組みとしては、地域資源の活用の仕方や採算性の高いビジネスモデルの構築、

資金調達など創業に必要とされる知識について立佞武多の館に設置した創業相談ルームにおいて、21あおもり産業総合支援センターから派遣された創業・起業支援の専門家が相談と適切なアドバイスを実施するとともに、今年度からは体系的な知識の習得を目的とする経営、財務、人材育成、販路開拓に係るセミナーを実施してまいります。

また、従来からの施策である五所川原地域ブランドの認定や、今年度からは認定農業者が新たに6次産業化に取り組もうとする方への研修費用の助成などの施策を総合的に展開することにより、起業家の育成、支援を図るとともに、地域産業の振興につなげ、地域経済の底上げを図ってまいります。

次に、昨年の実績なのですが、あくまでも相談件数は延べ件数でございます。農林水産業が2件、それから製造業が1件、卸・小売業が4件、飲食業が13件、サービス業が8件、合わせて28件となっております。そのうち創業が実現したのは、飲食業の2件でございます。

それから、この相談にかかわる出身地別なのですが、五所川原市が11件、それから青森市が2件、県外が1件の14名となっております。

次に、補助金の廃止ということで、特に北限の梅まつりの関係なのですが、議員御指摘のとおり北限の梅林は約2,000本の梅が植樹されており、4月下旬には紅白の梅を背景に津軽富士、岩木山を望める市内屈指の景勝地でございます。

長橋地区住民協議会により、毎年4月下旬から5月初めにかけて北限の梅まつりが開催されており、地域住民と他地域の方々との交流の場となっているところであります。

当市では、観光面でのPRとして、青森県観光情報サイト「アプティネット」、市観光ホームページ、観光パンフレットへの掲載を行い、情報発信を行っております。そのほかにも梅の開花状況などをJRネット季節情報センターや旅行雑誌等に随時報告し、全国の方々に広く情報提供をしているところであります。

北限の梅まつりを初めとした地域住民を主とした比較的小規模な祭りは、地域資源、地域の特性を生かした観光振興を促進するために、地域コミュニティみずからが特色ある資源を主体的に活用し、発信していくことが重要と考えております。今後とも地域住民によるイベントについて、ホームページやSNSを活用した情報発信を行い、市内外からのお客様に広く周知し、交流人口の増加による地域の活性化を図ってまいります。

最後ですけれども、道の駅の関係なのですが、松野議員御質問の道の駅の建設についてであります。当市では道の駅や特産品販売所として、市浦地区に道の駅十三湖高原があり、金木地区には金木観光物産館、津軽道五所川原東インターチェンジ近くにはJAの農産物直売所、立佞武多の館でも特産品を販売しております。

午前中の平山議員に答弁したとおり、道の駅等による直売所、物産館などは施設の年間を通じた品ぞろえや、販売意欲のある生産者や生産組織みずからが販売できるような環境整備、運営団体の組織づくり等が必要でございます。まずは、これらの問題解決のため進めてまいりたいと思いますので、どうか御理解ください。

○平山秀直副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 それでは、再質問いたします。

まず、空き家対策についてですけれども、今現状で301がそういう状況にあるということで、今年も私の近くのところでいろいろ、大したことはないけれども、人身事故まで起きているという事例もあります。

この問題については、さまざま地権者との非常に難しい問題が発生していると理解しておりますけれども、でもその近隣に住む住民にとっては大変な問題だということで、早急にやってほしいのはやまやまですけれども、市のほうでも手を抜いているわけではないでしょうけれども、できる限り早目にそういうのを解決していただきたいなと思っております。

それと、補助金、助成金の関係ですけれども、これまでに320万円が交付されていると言いますけれども、みずから空き家になって、勧告も何も受けていないんですけども、ほぐすはんで助成金出ねべかというところもあると思いますけれども、そういうのも十分対応して、それが20万円なり30万円なりの助成金があれば、やろうとするのであれば出す用意はあるのか、そこを最初に聞きます。

○平山秀直副議長 総務部長。

○岩崎明彦総務部長 お答えいたします。

その事業を開始いたしましてから、5月に固定資産税の通知の中に一応適正管理を依頼する文書を入れておきました。その中で相談件数は相当増えてございます。ただ、補助金の交付要綱の中に個人の所得だとか、資産1,000万円超えると対象になりませんので、その辺ではあれですけれども、御相談には十分乗って指導するような形をとっております。

○平山秀直副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 要綱に沿った、条件に合ったものであれば、速やかに出すように努力してほしいなと思っております。

それから、公共施設の管理についてですけれども、先ほど言ったとおり公共施設というのはやはりこれまでもうどうにもならなくなってから修繕とかやってきている状況で、建物の延命というのが図られなかったことが多くあると思いますけれども、今回国の

ほうでそういう改善ということで示しましたので、これから順次やるような答弁ですけども、まず策定プランを練って、老朽化したところを早目に修繕するというように進めてほしいなと思います。

今定住自立圏を構成しながら、公共施設を互いにそのこのところを使うという形で、きのう私も中体連がありまして、中里のほうに中体連の競技を見に行ったわけですけども、中里の陸上競技場は整備されていますし、ああいうところはやはり中里は陸上競技場とか、五所川原は野球場とかという、そういう分担して定住自立圏の経費の削減を見ていただければと思っています。とにかくこれから早目にそういうのを作成して、やはり我々から見ると、その動きというのは遅く見えるんですよね。大分たってから、もう1年以上、2年過ぎてからやっと動くような感じがするので、とにかく行動は速やかに起こす必要があらうかと思しますので、その辺まずよろしく願いいたします。

それから、曲水の館の件ですけども、今年も私梅まつりのほうに出向いて行っていますけども、今回は教育委員会かな、和太鼓の演奏ということで、あそこの舞台のところで和太鼓を演奏させました。やる側はすばらしいところでこういう和太鼓がやれるということで、非常に期待というか、胸を弾ませてやっていたようでありますけども、そのときは正面に松の木もぼうぼうと高くなって、もう岩木山も見えない状況になっていましたので、この間行ったらもう伐採して、上のほうを切って景観がいいようになっているところを確認しましたが、まずは雨戸なんですよ。和風に建てているところで、どうしてもああいう雨戸というのは木材でやっていますけども、もうその雨戸は今現状が長橋地区の老人クラブが毎週日曜日の午前中だけ掃除とか、そういうことをやっているんです。その老人クラブの連中に雨戸をあけてってしても、それは絶対無理なような状況の雨戸が今現在あるんです。そういうのを改善していかなければ、建物も閉め切った状態であれば、老朽化していくのは皆さんもわかっていると思いますので、やはり風を入れて、換気をよくして、長もちさせるということがありますので、どうか雨戸がうまく開くような、今の和風に建てたのにサッシ入れるのもちょっとしのびがたいんですけども、でも利便性を図るためにはやむを得ない部分もあらうかと思しますので、その辺これから検討して、いい方向に持っていってもらえればと思っています。

そして、うちのほうは山なもんですから、私びっくりしたのは肝心の角の柱、これキツツキによって、まず3分の1はもう食われてしまっている。本当に折れるような、極端にしゃべれば折れるような状況になっています。これは野鳥だもんだどこで、どうにもならない。これが少しずつ食われていって、ああいう状況になっていると思います。ちょっと見て、あれ、これは大変だなという感じは受けましたので、できれば説明をし

ますので、建設のほうと一緒に行って見てもいいし、早急にそういう対応というのはしていただきたいと思います。建物も板とかもめくれ上がっている、これから強風とかのシーズンになればまたそういう悪い影響につながる可能性がありますので、ぜひそういうところを本気になって直すようにしていただきたいと思います。それについてちょっと答弁を求めます。

○平山秀直副議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 議員おっしゃるとおり、キツツキ等による雨戸や柱の被害、確かに出ておりました。そのたんに修繕はしてきたんですが、どうしても木材というその材料が悪いといえますか、キツツキの絶好の的になっているかと思います。

先ほど議員言われましたとおり、サッシはちょっとまたそれも考えもんですが、景観のよい、そのような材料を見つけまして、修理並びに取りかえを行っていきたいと思います。

また、老朽化したところにつきましても随時手直ししていきますので、よろしく願いいたします。

○平山秀直副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 前向きな答弁、ありがとうございます。何とかよろしく願いたいします。

それから、梅まつりについてですけども、これも私見るには相当日曜日とか天気のいい日は観光客も来て、下の駐車場が目いっぱいときもあります。これ地元だけに任せるとでなくして、やはり行政がちょっとでも手を加えて、もっともっと観光客におもてなしをするようなことをやってほしいなと思いますので、ぜひ市長にはいま一度これについて力添えを賜りたいと思いますので、よろしく願いたいします。

本当に地域の方たちも一生懸命おでんつくったり、そばつくったりしてやっていますので、それさプラスさっき言った曲水の館でイベント等を設けることによって、また呼び込める可能性があります。

さっき経済部長、ホームページとかいろんなものやっていると申すんですけども、私から見ればついでにやっているだけでしか、もっと梅まつりを主体にした発信力を出してほしいなと思いますので、ぜひ来年度はそういう方向で進めていただければと思っていますので、よろしく願います。

それから、最後に道の駅なんですけども、なかなかこれは行政でやるにしても管理するのがどこかいろんな問題は、それはもちろん出てくるんです。でも、方向性さえ示していただければ、それはみんなで手分けしてでもやれますけども、方向性がなければ

何も前さ進まないわけですし、やはりそこを明らかにするというのが一番大事なわけですし、民間がそれを先に立ってやるというわけにもいかないし、やはり行政側がそういう構想を打ち立てていただいて、それから、じゃ民間も協力するという形の会議とかいろいろなもの、これは時間がかかると思いますんで、できるだけそういう早目に方向性というのを示していただければいいと思います。

そういう核になる構想があって初めてそれに結びつく周りのクラスター産業みたいなものが形成されて大きくなるわけでありまして、とにかくそれを早目に地方創生の中で国で支援をするという形がある中でやって、こっちで一般の財源でやれるわけでもないし、やはり国交省あたりがそれに支援措置するということが今出していますので、できるだけ速やかにそういう構想を立ち上げて、国からの予算をこの五所川原市に持ってくる。これもまた五所川原市の経済が活発になる要因ですので、とにかく五所川原市民が納めた税金をまたここに戻す方法を考えていくべきだと思いますので、今後そういう取り組みについて可能性というのはあるのか、その辺をちょっとお聞きいたします。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 道の駅に関しては、これまでもさまざまな議員のほうから提案されてございます。さっき言ったとおり、私のほうで単純に運営主体をどこにするのか、そのことばかり頭にありまして、あとはもう一つはやっぱり農産物、加工品でも何でもいいんでしょうけども、農産物等がこの地域にどのぐらいあるのかというのがなかなか把握し切れない部分がございます、それで道の駅を実施した場合にその運営がうまくいくのかという、その部分がとにかくネックになりまして、先に進んでいませんでした。

議員御指摘のとおり、計画があれば、みんなしてやっていこうという方向に向かっていけるということですので、その辺をこれから検討していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○平山秀直副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 さっき言ったとおり、そういう構想をとにかく立ち上げなければ前に進まないわけですので、どうか庁内でも前向きな会議を開きながら、それがなければ、じゃ何をやるのやとといったって、何もなかなかこの地域の人たちというのはアイデアが浮かばないような感じで、今回のまち・ひと・しごと創生の計画はコンサルタントに頼んでやっていますけども、私はコンサルに頼むんでなく、それは市の中でも国の示している指針があるんですから、その辺でやれるけども、その事業をどうやって起こすかというのをコンサルなりを入れて、この地域にはこの資源がこんきあるんだから、こ

ういうものを利用しながらどういう事業を起こせばいいとか、そういうのはやはりコンサルタントに頼むべきだと思います。

やはり視点なんですよ、見方によっては全然変わっていく。視点の話すれば、私前にU I Jターンについても市のほうでは雇用する会社のほうさお金やると言っていたけども、今見れば逆にもう仕事している人さ金来るような、そういう要綱になっていましたよね。これと一緒に、ちょっとの視点を変えることによって動く可能性というのはありますので、どうかその辺経済部長、どうですか、U I Jターンについては。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 昨年新たな事業として企業へ対する助成という部分で実施しました結果としては、最終的にはゼロ件でございました。今年からは、事業者じゃなくて、こちらへ来られた方への助成ということで実施しました結果、現在までのところ3名の方が対象になって支給となります。ただ、問い合わせもそのほかに2件ございます。企業にとってその金額というのは大したことなかったのかなと、やっぱり一般の方にとっては結構いいお金になったのかなと感じてございます。

○平山秀直副議長 15番、松野武司議員。

○15番 松野武司議員 そういうわけで、やはりみんなの視点、いろいろさまざまありますので、皆さんの知恵をかりながら、この地域の活性化に向けてみんなで取り組んでいきたいなと思っています。

これで一般質問を終わります。

○平山秀直副議長 以上をもって松野武司議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時49分 散会

平成28年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

平成28年6月14日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

2番 井上 浩 議員

9番 鳴海 初男 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田進 議員	5番 山田和宗 議員
6番 木村慶憲 議員	7番 成田和美 議員
8番 吉岡良浩 議員	9番 鳴海初男 議員
10番 木村博 議員	11番 山口孝夫 議員
12番 山田善治 議員	13番 秋元洋子 議員
14番 稲葉好彦 議員	15番 松野武司 議員
16番 福士寛美 議員	17番 桑田 茂 議員
18番 伊藤永慈 議員	19番 加藤 磐 議員
20番 木村清一 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員

◎欠席議員（2名）

4番 寺田武造 議員 26番 葛西収三 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦

財 政 部 長	佐 藤 明
民 生 部 長	工 藤 仁
福 祉 部 長	櫛 引 和 雄
経 済 部 長	小山内 秀 峰
建 設 部 長	蒔 苗 司
上下水道部長	北 川 智 章
会 計 管 理 者	岩 川 静 子
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	寺 田 建 夫
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	中 谷 金 義
監 査 委 員	山 本 將 雄
監 査 委 員 事 務 局 長	宮 崎 昌 子
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 田 達 二
総 務 課 長	岩 川 和 雄
企 画 課 長	鎌 田 寿
環 境 対 策 課 長	秋 元 建 一
保 護 福 祉 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	川 浪 治
土 木 課 長	佐々木 秀 文
上 下 水 道 部 総 務 課 長	須 藤 淳 也
教 育 総 務 課 長	川 浪 生 郎

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長 尾 功 一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤 田 幸 大

◎開議宣告

○平山秀直副議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○平山秀直副議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、1回目の質問については一括で質問、答弁を行い、再質問以降の質問については一般質問通告表の質問要旨順に1つの質問要旨に関する質問、答弁が終了してから次の質問要旨に関する質問、答弁に移る方法で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、2番、井上浩議員の質問を許可いたします。2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 一登壇一

皆さん、おはようございます。社会民主党の井上浩です。五所川原市では、総合計画の基本政策5で、資源循環型社会をつくりましようとして4つの目標を掲げています。ごみの減量化及びリサイクル、廃棄物、し尿の適正処理、自然環境の保全、省エネの推進及び再生可能エネルギーの活用です。廃棄物を処理する行政から、資源循環型社会をつくる行政に変わっていきこうというものです。来年が折り返し点となります。前期基本計画では、どこまで進捗しているのか。新エネルギー施策と地球温暖化対策の両分野を一体のものとして把握する必要があります。そこで具体的に質問をいたします。

まず、新エネルギー施策についてです。新エネルギービジョンが示した新エネルギー導入の方向性における課題、新たな論点についてです。

1つは、市がかかわる公共施設全体での取り組み状況といたしまして、新庁舎での新たな取り組みはどうなるのでしょうか。

2つとして、現庁舎や学校や病院、さらには消防署やごみ、し尿、汚泥等処理施設など、広域施設などでのこれまでの取り組みはどうなっているのでしょうか。

次に、市民、事業者の取り組み状況といたしまして、1つはビジョン策定以降、この5年間の新エネルギー設備導入促進事業実施の実績でございます。さらに、現在取り組

み中の再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会による基本計画の進捗状況はどうなっているのでしょうか。

次に、地球温暖化対策についてです。循環型社会構築に本市としてどのように取り組むかの課題であります。枠組みといたしましては、循環型社会形成推進基本法があり、本市一般廃棄物処理基本計画の2020年度までのものがございます。

まず、省エネですが、1つは地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく実行計画による実施状況はどうなっているのでしょうか。

2つは、五所川原市役所環境保全率先行動計画、これは地球温暖化対策推進実行計画でございますが、この実績はどうなののでしょうか。

さらに、報告の公表、グリーン購入や法に基づくところはようになっていましたでしょうか。

3つは、公共施設全般での具体化の実施状況はどうなっているかであります。

次に、廃棄物の排出抑制であります。1つは、西北五環境整備事務組合中央クリーンセンターでの処理及びリン回収、さらに当初計画をされました汚泥助燃剤化の考え方とその状況でございます。

2つは、学校給食での状況としまして、食べ残し削減への取り組みと食の大切さの学習はどうなっているのでしょうか。

3つは、家庭系生ごみの減量化の状況では、中心となりますのは生ごみの減量化についてでございます。どうなっているのでしょうか。その中でも課題が多い廃食油についての取り組みはいかがでしょうか。

大きい3点目、農家の所得確保についてお伺いします。1つは、複合経営による経営安定化について、県は先般西北型意欲ある中小規模稲作農家の経営ステップアップ事業への取り組みを始めたようでございますが、本市のかかわりはどうなっているのでしょうか。

2つは、青天の霹靂と県産米需要拡大推進本部についてでございます。報道によりますと、県の米本部から除名されたということがごしょつがる農協について報道されました。ごしょつがる農協は、青天の霹靂を取り扱えなくなるのではないかと市民の間で取り沙汰されています。本市の生産農家は、ごしょつがる農協へどれだけの量を出荷しているのか、大いに気になるところでございます。

そこで、本市は青天の霹靂普及と推進本部とのかかわりについて、どう考えていらっしゃるのかお伺いします。

1回目の質問は以上でございますので、少し質問が多うございますので、簡潔な御答

弁をよろしくお願いいたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○平山誠敏市長 ただいまの井上浩議員にお答えいたします。

当市に関係する主な公共施設への新エネルギー設備の導入状況についてお答えいたします。まず、現在の本庁舎では、新庁舎建設も控えており、新エネルギー設備は導入していませんが、昼休み時間の消灯や蛍光灯を交換する際のLED化など、省エネルギー対策としてはできるところから取り組んでおります。

また、現在進めている新庁舎整備事業では、太陽光発電設備や地中熱を利用した庁舎の冷暖房設備、駐車場への融雪設備の導入を計画しているところであり、新庁舎に限らず、また新たに建設する公共施設につきましては、これまでも積極的に新エネルギー設備を導入してきたところであります。例えば学校給食センターと市立中央小学校には太陽光発電設備を設置しており、市内の全中学校には蓄電池を備えた太陽光発電設備を導入しております。

また、つがる総合病院には太陽光発電設備のほかペレットボイラーを、五所川原消防庁舎には地中熱型冷暖房ヒートポンプを、西北五環境整備事務組合の西部クリーンセンターには省エネルギー対策として廃熱を利用した温水発生機を設置しております。

昨年12月、初めて世界196カ国全ての国、地域がパリ協定に合意し、温室効果ガス削減を約束したように、地球温暖化対策は全世界の共通課題であります。当市においても、今後とも新エネルギー導入等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 五所川原市新エネルギー設備導入促進事業を活用した設備導入実績についてからお答えいたします。

太陽光発電システムの導入実績は、平成23年度が17件、平成24年度が17件、平成25年度が25件、平成26年度が12件、平成27年度が7件、家庭用蓄電池については平成25年度が1件、平成26年度がゼロ件、平成27年度が2件となっております。

次に、農山漁村活性化協議会による基本計画作成の進捗状況についてお答えします。当市では、発電事業者であるくろしお風力発電株式会社による当市と中泊町にまたがる十三湖沿岸地区への風力発電設備の整備計画の提案を受けて、農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進による農山漁村の活性化に関する基本計画の作成及びその実施に関し必要な事項について協議を行うことを目的に、五所川

原市再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会を平成26年11月に設置しております。

整備予定区域が当市と中泊町にまたがり、事業実施に向けてそれぞれ基本計画を策定する必要があることから、協議会もおのおので設置、開催しているところではありますが、発電事業と農業との土地利用調整、地域の農業等の健全な発展に資する取り組みなど、多くの事項とともに協議する必要があることから、十三湖沿岸地区検討分科会を中泊町と合同で昨年3月に設置し、第1回検討分科会を開催しており、また昨年10月から11月にかけて1カ月間、事業者による環境影響評価調書の縦覧が行われたところでもあります。現在は、整備予定区域が農地であるため、農業振興地域整備計画の見直しについての手続を進めるなど、基本計画策定に向けた取り組みを進めております。

○平山秀直副議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 初めに、地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律、実行計画による実施状況についてお答えします。

平成9年に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議での京都議定書の採択を受け、平成10年10月に制定された地球温暖化対策の推進に関する法律により、地方公共団体は温室効果ガス削減に向けた実行計画を策定するものとされております。

当市では、平成16年1月に五所川原市役所環境保全率先行動計画を策定し、温室効果ガスの削減に取り組んでまいりましたが、市町村合併及び指定管理者制度の導入に伴い、計画の対象とする事務及び事業の範囲が大きく変更されたことから、平成20年度における対象となる温室効果ガス排出量を基準とした改訂版を策定し、さらなる環境負荷の低減に取り組んでいる状況となっております。

次に、五所川原市役所環境保全率先行動計画の実績と報告の公表についてですが、市ホームページのリニューアル以前には行動計画を掲載しておりましたが、本年、行動計画の温室効果ガス排出量等の見直しを図る予定としており、見直しが終了した段階で市ホームページに掲載したいと考えております。

行動計画に基づく実績につきましては、各所属からの報告をもとに温室効果ガスの排出量及びグリーン購入を算定し、毎年度実績報告書を作成しており、これまで市役所庁舎内での閲覧のみを行ってまいりましたが、今後は市ホームページ及び広報に掲載し、市民の皆様にも市役所における地球温暖化対策の実績と情報をお伝えしてまいります。

次に、公共施設での具体的な進捗状況についてですが、地球温暖化対策の目標達成に向けて実行すべき取り組みの重点事項として、職員の環境保全意識の向上、省エネルギーの行動、物品やサービスを購入する際に、購入そのものの必要性を見直した上で、価

格や品質ばかりではなく、環境に与える負荷も考慮し、環境に優しい物品やサービスを優先的に購入することであるグリーン購入の推進、ごみの減量化を行うこととしております。

取り組み内容としては、照明器具の適正利用、クールビズ、節電、自動車燃料、冷暖房燃料、ガス使用量の削減、紙類、水道使用量の削減、グリーン購入、リデュース、減らす、リユース、繰り返して使う、リサイクル、資源としての再生使用の取り組み、建物や公共工事では省資源、省エネルギーの推進を図ることになっており、関係各課、各施設とそれぞれの分野において取り組みを進めているところです。

次に、西北五環境整備事務組合中央クリーンセンターでの処理及びリン回収、汚泥助燃剤化状況についてお答えします。平成27年度における構成市町全体のし尿の収集処理量は4万8,147キロリットルで、処理後の残渣量は脱水処理後1,446トンとなっております。うち当市分の実績は、収集処理量は2万4,213キロリットルで、残渣量は727トンとなっております。

中央クリーンセンターでは、資源の有効活用を目的としてリン回収を行っており、平成26年度は約11トンを売却しております。

脱水汚泥の助燃剤化につきましては、計画時には西部クリーンセンターでの助燃剤としての利用を検討しておりましたが、悪臭等の理由により、地域住民の理解を得ることは難しいとの判断により、助燃剤化は行っておらず、全て堆肥化の原料に使用されていると伺っております。

最後に、家庭系生ごみの減量化の状況についてお答えします。生活系可燃ごみは、西部クリーンセンターで焼却処分されることとなりますが、この生活系可燃ごみの量のうち約5割が生ごみであり、ごみ組成の中で最も多くなっております。

また、生ごみの80%が水分であるため、他のごみと比べて焼却エネルギーを必要とし、ごみ処理施設の燃料費の増加や排出される二酸化炭素により地球温暖化につながるものと考えられます。

生ごみの水切りをすることにより、1人1日当たりのごみの量も少なくなることから、本年の市のごみ処理施策の一環として、生ごみの減量化を図りたいと考えており、市ホームページや広報、FMごしよがわらを通じ、市民の皆様が生ごみの水切りについてお願いをしているところです。

廃食油につきましては、市販の廃食油凝固剤や新聞紙、布等にしみ込ませ、可燃ごみとして排出されております。

以上です。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 井上議員のほうから、農家所得確保についてということで2件ほど御質問ございました。お答えしたいと思います。

まず1点目ですが、西北型意欲ある中小規模稲作農家の経営ステップアップ事業へのかかわりについてお答えします。県の事業であります西北型意欲ある中小規模稲作農家の経営ステップアップ事業については、平成27年度から実施されている事業であり、農業経営の継続に意欲的な中小規模稲作農家を対象に、野菜などの収益性の高い作物を導入した複合経営によって経営の安定化を推進するため、栽培技術研修や野菜栽培の手引き書の作成などを行っております。

この事業を推進するため、県、市町、農業団体で構成する経営確立推進会議が設置され、当市も構成員として事業実施方策等の検討に加わっております。

また、当市においても稲作農家の複合経営を支援するため、複合経営・六次産業化支援事業を行っておりますが、県の事業と同じく稲作農家の野菜の新規作付、面積拡大を目標としております。

県の事業では、野菜栽培に関する技術的支援、市では種苗費や資材購入費の補助を行いますので、県と市の連携により、稲作農家の複合経営を効果的に支援できるものと考えております。

次に、2点目でございますが、青天の霹靂と青森県産米需要拡大推進本部のかかわりについてお答えいたします。まず、青森県産米需要拡大推進本部についてでございますが、県産米の需要拡大のための消費宣伝活動を実施している組織であり、県、市町村、JA中央会、農業協同組合、米穀集荷団体が会員となっております。

昨年特A米としてデビューした青天の霹靂については、県産米を牽引するブランド米としての評価向上を図るため、あおもり米「青天の霹靂」ブランド化推進協議会が設置され、会員は県、産業技術センター、JA中央会、米穀集荷協同組合など米穀関係団体となっております。

ブランド化推進協議会では、青天の霹靂の生産対策、宣伝、販売対策を所掌事項とし、青天の霹靂の生産者登録要領を定めております。その要領では、生産者の基本要件として、「青森県産米需要拡大推進本部に農家拠出金を納入している集荷団体への具体的な販売計画を有していること」という要件があります。したがって、青天の霹靂を生産するためには、青森県産米需要拡大推進本部の会員である集荷団体に出荷することが必要となります。

今般、ごしょつがる農協が農家拠出金と団体負担金の納入をめぐり、青森県産米需要

拡大推進本部を除名となったことにより、ごしょつがる農協は青天の霹靂生産者登録要領の集荷団体の資格を失ったこととなります。当市では、109名のごしょつがる農協の組合員が青天の霹靂135ヘクタールを作付しておりますが、県ではごしょつがる農協に出荷している生産者への対応について、不利益をこうむらないようにしたいとしておりますので、当面推移を見守りたいと思います。

○平山秀直副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 質問の項目が前後いたしますこと、申しわけございません。廃棄物の排出抑制について、学校給食における食べ残し削減への食の大切さの学習についてお答えいたします。

いわゆる食品ロス削減に向けた取り組みとして、学校では食育の指導として給食の時間等に、食物を大事にし、食物の生産や調整等にかかわる人々への感謝する心を持つ、このことを指導しております。内容としては、好き嫌いをしないで食べましょうという趣旨の指導であり、強制的に残さず食べさせるというものではございません。

また、授業での食べ残し削減への指導例といたしましては、小学校4年生の社会科や5年生の家庭科において、ごみの処理や健康的な食事についての学習を行っており、加えて栄養教諭による食に関する指導も実施しております。

そのほか毎月発行しております給食だよりにおきましても、食物をつくってくれた人への感謝の気持ちを培う内容を記載し、学校給食はもとより、日常生活における食事を残さないで食べるよう普及啓発をしております。

以上でございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それでは、通告に従いまして再質問いたします。

まず、新エネルギー施策でございますけども、当市の策定した新エネルギービジョンの導入可能性総合評価で可能性が高いとされた新エネルギーは何でしょうか。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 新エネルギー導入可能性総合評価についてお答えいたします。

五所川原市地域新エネルギービジョンでは、当地域における新エネルギー導入の方向性に関し、5つの視点で評価しております。

その結果によれば、合計ポイントが高いのは、順に地熱エネルギー、木質系バイオマス、クリーンエネルギー自動車、太陽光発電、太陽熱利用、風力エネルギー、農業系バイオマスとなっております。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 この分析に基づいて取り組んでこられたと思うんですけども、今ありましたように総合評価で合計点8ポイントで最も高かったのが地熱で、その地熱を新庁舎では、先ほどの答弁でありましたように利用するという事ですので、今後地中熱利用を新庁舎ばかりでなくて、どのように普及させていこうとされているのか、その方策を検討すべきではないかと思うんですけども、御見解を伺います。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 新エネルギー導入の課題についてですが、新エネルギー導入については、これまで新たな公共施設を建設する際の設備設置や、公用車へのクリーンエネルギー自動車の活用などのほか、一般家庭への設備導入に対する助成など、民間への普及促進に努めてきたところであります。

導入に当たっての一番の課題としては、導入コストが高いことが挙げられ、国の固定価格買取制度の後押しにより、特に太陽光発電については民間事業者による大規模な施設が建設されるなど、その導入が進んできたところでありますが、太陽光、風力以外の新エネルギーについては技術面においても太陽光等ほど確立されているとは言いがたく、依然として導入コストが高いため、なかなか普及につながらない現状と考えています。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 わかります。新庁舎、これからのことですが、ヒートポンプを使って意欲的にやろうとされていますので、要望しておきますけども、当地域では地中熱利用というのが今後大いに期待できることでありますので、新庁舎で実施をして、さらにPRをして地域的に広げるということについて、当市でも積極的にお願いをしたいと思います。

それで今答弁ありましたように、太陽光発電に関してですけども、新エネルギー設備導入促進事業実績のうち、やられているのは太陽光発電システム及び家庭用蓄電池について支援をすると、そのほかにもう一つありますけども、太陽光発電システムの家庭導入のこれまでの実績は先ほど答弁いただきましたので、どう評価、分析をしているのか、判断をお願いしたいんですが。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 地中熱利用を普及させる方策についてですけども、地中熱エネルギーは場所や天候に左右されず、また市の新エネルギービジョンにおいても導入可能性評価が高い再生可能エネルギーであります。普及に向けては、初期コストや地中熱エネルギーの有効性に対する認知度不足の課題があると考えております。

五所川原地区消防事務組合では、五所川原消防庁舎に地中熱利用設備を設置し、事務室、廊下、食堂の冷暖房に利用しており、また市の新庁舎の冷暖房及び駐車場の融雪への導入も計画しているところです。こうした公共施設への導入を積極的に進めながら、地中熱エネルギーの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

また、新エネルギー設備導入促進事業、市の単独で行っている事業でございますけども、この支援メニューの拡大も視野に入れて今後検討してまいりたいと考えております。

それから、新エネルギー設備導入促進事業の実績の分析についてであります。太陽光発電システムの導入の実績は、平成25年度の25件を最高に、以降低調に推移しており、その要因としましては、太陽光発電システムの普及に伴い設備導入価格が下がる一方、国の固定価格買取制度による売電価格も年々引き下げられていること、また経済産業省の補助を受けて太陽光発電普及拡大センターが行ってきた住宅用太陽光発電導入支援事業補助金が平成26年3月をもって終了したことなどが考えられます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ありがとうございます。南條先生の御指導で新エネルギービジョンをつくってから、私は当市ではいろいろ進んできていると思います。

それから、残念ながら市民の中で意外と共有できていない、ここが課題だと思っていますので、今答弁にありましたように市の直接あるいは公共関連施設で非常にいろんな取り組みがされていますので、大いに広げる努力をお願いをしたいと思います。

地中熱も非常に可能性がりますし、だから私は太陽光発電について今部長からFIT、固定価格買取制度の評価についても触れられましたので、少し角度を変えて伺いますけども、確かに制度上は若干整合性が問われるものであります。新エネルギーを次世代エネルギーとして拡大をしていく課題を考えますと、長野県飯田市が先駆的にそれまでの枠組みを超えて新展開をされたように、農水省が評価を今始めています営農型発電のソーラーシェアリング、太陽光で農作物をつくりながら売電も行っていくというシステムですけども、その太陽光発電システムの設備導入を何らかの形で、今行っている住宅への太陽光発電の支援のように支援していく道を検討してもいいんじゃないかと思うんですけども、御見解を伺います。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 農家のソーラーシェアリングについてお答えしたいと思います。

農業と太陽光発電の共存を目的としたソーラーシェアリングについては、農地を利用した売電事業により収入を得るものであります。農家が導入するためには導入費用や売電価格などを踏まえて慎重に判断する必要があると思われま。

また、農地での太陽光発電は住宅用に比べて大規模になることが想定され、その売電価格は一般家庭等への電気料金に反映されることから、売電事業に関しては補助することは難しいと考えております。

市としては、再生可能エネルギーを農業用施設に採用する取り組みの支援について野菜等産地強化総合対策事業や複合経営・六次産業化支援事業の中で検討してまいりたいと思います。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 難しいと思うんですよ。ただ、切り開いていくためには、やっぱり現行の枠組みを突破しなくちゃいけない。今では一般的になりました小中学校の屋根ですとか、それから市役所ですとか、そういうものに太陽光パネルをやるというのは当たり前になっていますけども、長野県飯田市では、まだそういうのが一般的でないときに、一般の民間の事業者提供したんです。これは、国との関係で相当ぎくしゃくしましたけども、今になってみればよかったなど、こうなっているわけでございます。

したがいまして、私はこれからの特に小規模の農家が地域的に地産地消の観点も含めて自立していく道としては、売電事業を農業経営と組み合わせていくと、このことは非常に可能性がある対象だと思っていますので、ぜひ検討をしていただきたいと考えています。

それに関連しまして、先ほどくろしお風力発電の要請に基づきます、中泊町中心で動いていることは承知いたしておりますけども、再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会で、私は本来農水省が提起をしています当地域で農家、農業に利する形でどういう基本計画を再生可能エネルギーとの関連でつくっていくか、こっちがメインだと思っているんですけども、その協議というのはどういうふうに進められる考えなのかお伺いします。

○平山秀直副議長 財政部長。

○佐藤 明財政部長 再生可能エネルギー促進による農山漁村活性化協議会のくろしお風力発電による事業の検討についてであります。農山漁村再生可能エネルギー法における市町村の基本計画の作成の契機としては、市町村のイニシアチブで基本計画を作成するケース、設備整備事業者が市町村に基本計画の作成を提案するケース、その他再生可能エネルギー発電を考えている地域の方などが市町村に働きかけるケースの3つのケースが想定されております。

現在本市においては、くろしお風力発電株式会社の提案による本市と中泊町にまたがる十三湖沿岸地区への風力発電設備の整備計画をもとに、発電事業により得た売電収益

の一部を地域に還元する取り組みなどにつなげることを目指した基本計画の策定を予定しているものであります。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 それはそれで大事なことだと思っておりますけれども、環境省では当地域は風力が有望と、風力は全県的に有望なんですけれども、ただ、今の流れを見ますと、例えば六ヶ所村にメガソーラーの超巨大版が今巨大資本によって準備されている。こういう形で風力なり太陽光なり、地熱も含めてですけれども、展開されていけば、言ってみれば本来農水省も考えている農家、農業、農村地域で地産地消型、エネルギー自給型で資源循環をさせていくと、冒頭言いました市でもそういう考え方で出発しているわけですから、資源循環型社会と違う方向へ向いていることについてはぜひ自治体としてブレーキをかけながら、当地域、当市としてどうするかを検討についても目を向けていただきたいと思っております。

それから、地球温暖化対策はその根っこにあるわけですが、ちょっと時間が押しておりますので、事前に資料をいただいておりますので、評価だけお伺いします。既に部長答弁ありましたように、さまざま法に基づくもの、あるいは市で独自に決めていることで実績が上がっていると私は評価をしています。ただ、絶対評価でなくて、当市と同規模の他自治体と比較して全国一律にやりなさいと言われたことについては、果たして進んでいるのか、それともまだ努力する課題があるのか、評価部分だけについて、当市としてはどういう判断をされているのかをちょっと教えていただきたいです。

○平山秀直副議長 民生部長。

○工藤 仁民生部長 同規模の他自治体との比較につきましては、十和田市、むつ市が挙げられると思いますが、十和田市の第3次市役所環境保全率先行動計画では基準年度の平成21年度実績をもとに平成26年度までに全項目での削減を目標としており、灯油と都市ガスの使用量を除いた項目で目標を達成し、2,036二酸化炭素トン、15.0%の削減となっております。

むつ市の第1期地球温暖化対策推進実行計画では、新庁舎とそれ以外の施設に分けて削減目標を設定し、新庁舎では15.6%の削減で目標を達成しており、それ以外の施設では3.2%の削減で目標達成することができなかつたようであります。

当市と他自治体との単純比較はできませんが、当市は6%の削減目標に対し、0.41%の増加となっております。

総温室効果ガス排出量の50%以上を占める電気使用量につきましては、7.88%の削減となっており、目標を達成している項目もありますが、総体としては目標を達成できな

かったという結果になっております。

今後は、これまでの計画と実績を総括し、次期実行計画の策定に取り組んでまいります。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 当市での取り組みをぜひ大いに市民の皆さんにも共有化をしていただいて、また民生的にも進むよう取り組みをよろしくお願いします。

それから、一般廃棄物処理でございますけども、一般廃棄物に占める生ごみの割合が非常に高いわけで、生ごみ全体でも家庭ごみが多いわけで、家庭生ごみのリサイクル、これが一番市民と行政にとっても大きな課題だと思うんですよね。大きく言えば循環型社会には家庭系生ごみをどうリサイクルするのかということが非常にこれ大きな課題だと思うわけです。

そこで、まず現状を把握することが必要だと思うわけです。進捗については、ちょっと時間ありませんので聞きませんが、意見として例えば仙台市では家庭で生ごみを乾燥させると。日にちを決めて農家がバザー的にやっているところに乾燥生ごみ持っていくと市で券を渡してくれて、その券でそのバザーで出ている野菜を買えると。具体的に市民を巻き込んで家庭生ごみの減量化、リサイクルを進めるということが、大きい都市ですから直には行かないと思うんですけども、そういうところも研究しながら取り組みを進めてほしいと要望しておきます。

それから、ここ大事だと思うんですけども、子供たちの意識を変えるというのは非常に重要だと思うんです。学校給食において、見えますので、特に栄養教諭が今回新しい給食センターを軸にして非常に御活躍をされていますし、今後もされるようですので、期待をしているんですけども、全県的にはなかなかそうっていない状況の中で頑張っていることは評価するんですけども、まず子供たちに自分たちが食べ残したものがどうなっているのか。大概是焼却処分、リサイクルのほうはまず全然っていないと。ここら辺の出発点として、合併していますし、給食センターでどうなるかはあるんですが、自校式でやっているから面倒だとは思いますが、どれほど食べ残しがあって、それがどうなっているのか、そこら辺について把握することから始めるべきだと思います。そこら辺についてちょっと取り組み、御見解がありましたらお伺いしたいんですけど。

○平山秀直副議長 教育部長。

○寺田建夫教育部長 学校給食において、いわゆる残食の処理についてどのような対応を行っているかという関連の質問でございますが、現在五所川原市においては、食べ残し

量について単独調理校も含めて給食の残食量については把握してございます。市内全小中学校の残食量は、平成26年度の32.44トンから平成27年度は29.45トンとなり、約3トンの減少を見ております。

また、調理食材量に対する残食量の割合は、平成26年度の14.5%から平成27年度は約13.5%となり、1ポイント改善されておるところでございますが、依然として残食量というのは絶対的に存在するわけでございますので、こちらの量の抑制については児童生徒への教育的な配慮を初め、それから給食の献立の工夫、それから当然それは栄養のバランス等を考えておりますが、いろいろ工夫を凝らしながら、新給食センターでは残食量を圧縮して水分を除去するというような機械の導入、そういったものも配慮いたしまして対応していくということを検討してございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 今部長から答弁ありましたように、水分を圧縮して給食センターではこういう処理をしているんだと。非常に大事なことだと思うんです。このことをもっと全家庭に、学校教育現場ではこういうふうに進めているんだけど、家庭でもやまじょうと、そういう宣伝をしていってほしいなど。といたしますのも、今パブリックコメントにかかっております第2次食育・地産地消推進計画の中でも食べ残しなど無駄のない食生活を強調していますし、リサイクルに努めると、こうなっています。難しい課題だと思っていますので、ぜひ教育現場から具体的に取り組んでいることを広めながら、全市的に広がるようお願いをしたいと思います。

それから、これは将来的な課題にはなると思うんですけれども、廃食油、給食センターではどうなるかわかりませんが、家庭でてんぷら揚げた残りの油、非常にきれいな状態で、業務用は何回も揚げ直しやっているので、すぐ燃料にならないんですけれども、廃食油のバイオディーゼル燃料製造事業というのはいろいろ研究されているところがございますので、ぜひ当市の所管課で廃食油バイオディーゼル燃料製造事業の知見について調査研究に取り組んでいただきたいなど、これは要望しておきます。

それでは、3番目の農家の所得確保についてです。県でやっていることに市も入っているんですけれども、ステップアップ事業で5から10でしたか、割と小さい規模の複合化をどうするかで、いろいろメニューは書いているんですけれども、簡単に言って何の野菜を導入すればいいというふうに市では考えていらっしゃるのでしょうか。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 県の事業については、栽培指導の関係ではブロッコリー、ネギ、アスパラガス、サヤインゲン、サヤエンドウとなってございます。西洋野菜の栽培講習

ということで、ズッキーニ、リーキ、フェンネル、チコリ、ロマネスコとなつてございます。当市の複合経営の関係に関しては、それ以外の作物も全て対象にしていますので、その辺で県と重複する部分については当然県と連動してできますけども、それ以外については市の独自ということになると思います。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 そういうことなんですけども、ぜひ絞り込んで張りをつけて一緒に取り組んでほしいと思います。

それから、ちょっと青森県米本部と青天の霹靂の関係、詳しく先ほど部長からお話があって、推移を見守るのはもちろん結構なんですけども、推移を見守るよりか、もうちょっと踏み込むべきだなという気もしているわけです。といいますのは、まず聞きたいのは、この新聞報道を見て、それこそ青天のへきれきだったわけです。ある団体から構成団体が除名されるというのは、尋常な事態ではないわけです。このことについて県の米本部なり、ごしょつがる農協から市のほうには説明あったんでしょうか。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 米本部及び農協からのそういうお話はございませんでした。ただ、私のほうが農協の組合長のところに行ってお話をしました。当然そのときのお話としては、青天の霹靂の話が出てきまして、その辺私のほうからどうなるのという話をしたら大丈夫だという話は組合長は言っていましたけども。現在農協と、県が入っていますので、県とで話し合いが進められているものと思われまます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 生産している農家にとってみれば、今後もしょつがる農協に出荷できるかできないかなんですよね、早い話、突き詰めれば。今の話聞けば、話しているし、うまくいくんじゃないかなというニュアンスでしたけども、できるんですか。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 ですから、推移を見守っていきたいということでございます。

○平山秀直副議長 2番、井上浩議員。

○2番 井上 浩議員 ぜひもうちょっと積極的に手を打つことを市としても、市は行政としての対県もありますし、農家と行政と、それから農家の団体である農協と、やっぱり一体的に事に当たる必要があると思うんです。ですから、ちょっと私も報道が先行して推移をして、うまくないなというのはあるんですけども、率直に農家が、青天の霹靂をつくってられる方々がごしょつがる農協がやっていることについて心配がないように、そこのところはぜひ市も積極的に関与をして、善処をしていただきますようお願い

をして終わります。

以上です。

○平山秀直副議長 以上をもって井上浩議員の質問を終了いたします。

次に、9番、鳴海初男議員の質問を許可いたします。9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 一登壇一

改めまして、おはようございます。市民の会の鳴海初男です。通告に従い一般質問させていただきます。

まず最初に、農業行政についてです。国は、米の調整ということで、45年前から減反政策を実施してきました。ところが、平成30年以降、国では水稻農家自身が米の自給率を調整することになるわけで、これに伴って米余りが生じ、米の価格が下落し、水稻農家経営が大変な事態になるのではと予想されます。当市では、このことについてどう指導、対応するのかお聞きします。

また、転作奨励金はどうなるのかお聞きします。

3点目は、各地区ごとに転作組合があるわけですが、今までは当市で事務費を助成しているわけですが、今後助成金はどうなるのかお聞きします。

4点目は、転作物として現在は小麦、大豆、つくね芋と奨励してきましたが、今後どのような作物を奨励、指導していくのかお聞きします。

2番目の教育行政についてです。いずみ小学校も統合して5年目になりました。何事もなく子供たちがはつらつと通学し、勉学に、スポーツに一生懸命頑張っている姿を見ますと、合併してよかったなど、そう思っています。

ところで、1つお聞きします。スクールバス通学道路についてです。当初合併の話が出たとき、各学区の議員、吉岡議員、花田議員、そして私と、3人の議員にいろいろと説明がありました。スクールバスの通学は小学生にとりましてありがたい話ですが、ところが飯詰の桜田地区からいずみ小学校までの1キロメートルぐらい非常に道路が狭いわけで、道路の拡幅を要望しました。その当時の教育長は、木下教育長でした。その後どう計画が進行しているのかお聞きします。

以上をもって壇上からの質問とさせていただきます。答弁よろしく願いいたします。

○平山秀直副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 鳴海議員にお答えします。

スクールバスの件ですけれども、主要地方道青森五所川原線バイパスを通っているわけですけれども、このバイパスに関しては青森県の単独事業として平成14年度に着手され、

市道岩木町飯詰線のうち主要地方道五所川原金木線との交差点から主要地方道青森五所川原線の一両橋付近までを結ぶ全長1,760メートルをバイパスとして整備する計画と伺っております。

この計画は、県の財政事情等により平成17年度から18年度までの2年間は休止しましたが、平成19年度に再開され、平成24年度までに用地測量及び建物調査がおおむね完了しております。

その後、平成25年度から28年度までにかけて用地買収をしながら随時工事に着手し、平成30年度に工事を完了させる計画内容と聞いておりますが、現時点では用地買収の完了を含め、バイパス完成と供用開始の時期について決まっていないと伺っております。

御指摘のいずみ小学校の通学バスですけれども、最初の統合の段階ではいろいろありましたけれども、御指摘の道路のほうは狭いということで、今県がバイパスとして計画しているそのバイパスを通過しております。平成24年4月に第四中学校学区の4小学校が統合して以降、スクールバス4路線全てがこのバイパスを通行しております。児童の登下校に主要な役割を果たしております。このことから、車道の拡幅と、それから歩道の新設により、子供たちに安全、安心な通学環境を確保できるこのバイパスの早期完成について、引き続き市の関係する部署と連携しながら、関係機関へ強く要望してまいりたいと考えております。

私も運動会とか行ったときには、帰りには必ず通って見ていますし、先般もその場所も見ました。その中でスクールバスが通るにはやっぱり対向するのが非常に難しいと。その中で地域の人たちにもその時間帯には学校のほうからもなるべくはその辺を考慮してほしいということで、ところどころ近くに寄るとすれ違いはできるわけですけれども、御指摘の子供たちの安全にかかわることですので、学校のほうにも、それから地域の住民、この道路を利用する方々にも本当に十分注意するように、学校のほうからもお願いして、私のほうからもお願いしております。まだまだいろいろ御指摘あると思いますけれども、子供の命にかかわることですので、教育委員会としても十分学校と連絡をとりながら進めていきたいなと思っております。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 鳴海議員の平成30年以降の主食用米の生産数量目標についてお答えしたいと思います。

主食用米の生産数量目標につきましては、国から県へ示され、その後県から各市町村へ主食用米の生産数量が示されております。平成30年産からは、この生産数量目標が国から示されなくなりますが、国は全国ベースの需給見通しの情報発信に加え、産地別に

きめ細かく需要実績や販売進捗、在庫などの情報を提供することとなっております。

県内の市町村では、平成30年産以降の主食用米の生産数量目標について、青森県及び青森県農業再生協議会に対し、今まで同様県から主食用米の生産数量目標を示すよう要望しており、県もそれを受け配分方法について検討しているところでございます。

なお、平成30年以降の経営所得安定対策による交付金につきましては、米の直接支払交付金、10アール当たり7,500円は廃止になりますが、転作作物に対する交付金は従来どおり交付される予定でございます。交付額は未定ですが、農家所得安定のため従来どおりの額を交付するよう国へ要望しているところでございます。

次に、転作組合への事務費の補助金の関係なんですけど、主食用米の生産調整は今後も続き、農家間の生産調整や営農計画の取りまとめなど、転作組合の果たす役割は大きいことから、継続して交付する考えでございます。

次に、奨励作物の関係なんですけど、麦、大豆以外のもので、実は平成26年から水田活用直接支払交付金の中の市の産地交付金の中で、つくね芋に加えてトマト、花卉も追加してございます。また、今後においても作物、複合経営が進んでいった段階において、奨励する作物を徐々に増やしていきたいと思っております。

以上でございます。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 まず最初に、転作についてですが、30年以降廃止と、減反政策45年、非常に長かったです。その間、いろんなことがありました。減反に反対して全部米をつくった。要するにその当時、庭先販売、闇米とか、いろんな名前がついたわけでございます。その間いろんな言葉が出まして、「正直者はばかを見る」とか、いろんな言葉が出たわけございまして、秋田県の大潟村などは全国のトップニュースに出たほどの大騒ぎをしました。

今、農家がこの45年間減反を協力して、30年以降この政策を廃止するというところでございますけれども、本当は来年度が29年で、来年度聞けばいいんですけども、転作物にはいろんな作物があります。大豆もありますし、麦もありますし、小麦の場合は2年越しの作物でございますので、今から計画を立てなければ先の見通しが暗いと。種子の確保、いろんなことがありますので、私はあえて今回聞いたわけございまして、農家自身が45年間続いたものをまた水田に返すともなれば、もう畦畔も取ってしまって、転作しやすいように大きな圃場にして、水路もほとんどなくなったりして返せないわけでございます。非常に今まで国に協力して、さあ今度はつくるのは自由なんだよと、でもつくればつくるほど米が余ると、作物が余ることによって価格が下落するというところに

なれば、あえて自分の首を絞めるような状態になるわけでございます。

恐らく国、県、市町村役場が、今まで五所川原市は40%やったから、これから40%ぐらいを目標にしないかと、そういう指導あると思いますけれども、今年の例を見ますと、旧五所川原市、金木町、市浦村とあるわけでございますが、パーセントが全部違うわけなんです。これはどういうことなんですか。それと、今年のパーセントは何%ですか、ひとつお聞きします。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 生産調整の配分についてであります。県から示されている主食用米の生産数量目標を旧市町村単位で配分しております。五所川原市農業再生協議会において、平成28年産米の市内各地区の転作率は五所川原地区が45.7%、金木地区が39.2%、市浦地区が53.59%となっております。なお、平成30年度以降については、市内全域の転作率を統一する予定となっております。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 30年度以降は統一すると、民主主義の時代ですので、やはりこれをぜひ要望したいと、そんなふうに思っております。

それで、転作物についてですけれども、大豆、小麦、ソバとかつくね芋とか、いろんな作物を農家が転作しているわけでございますけれども、今年の奨励金の10アール当たりの単価をお知らせください。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 10アール当たりの収入の関係なんです。まず小麦について説明します。

まず、1等ということで説明したいと思っております。これは、今年というよりも、まだ売買されていませんので、26年度の実績でちょっといきたいと思っております。

(「奨励金だよ」と呼ぶ者あり)

申しわけありません。麦、大豆については戦略作物助成ということで、国のほうから3万5,000円、それから県の産地交付金は大豆に関しては4,000円以内、小麦はございません。それから、市の産地交付金は両方とも1万8,000円以内ということになってございます。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 恐らく五所川原全域を見ますと大半が小麦、大豆だと思われるんですけども、小麦と大豆なんですけれども、割合はどっちが何%ぐらいあるかわかりますか。それと、小麦と大豆の27年産の概算金をお知らせください。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 27年度の小麦と大豆の作付割合でございますが、小麦が作付面積が交付対象となったものが1万9,600アールです。それから、大豆が4万8,664アール、合わせて6万8,264アールとなっております。大豆のほうが多いこととなります。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 27年産の1俵当たりの概算金、ちょっと聞いていないんですけども、私の記憶によりますと昨年は大豆が1俵当たり1万3,000円ぐらい、小麦が2,300円ぐらい。したがって、大豆が圧倒的に多いというのは、1俵当たりの単価が大分開きがあると。でも、小麦の場合は水稲と機械が併用できますので、とりあえず小麦を作付したいと。

ところが、我々は小麦1俵、コンバインで刈り取って、カントリーエレベーターに出すわけでございますけれども、カントリーに出すと大体水分調製料が1,600円か1,700円ぐらい、それから流通経費がいろいろと1,000円ぐらい、また1俵当たりの増資がありますので、1俵2,300円に売れても差し引き赤字になるわけでございます。

ところが、大豆の場合はいろいろと経費かかりますけれども、大豆の場合は単収はほとんど2俵、よくて3俵ぐらいしかとれませんけれども、大豆の場合は圧倒的にお金になるので、大豆がほとんど多くなっているわけでございますけれども。

それに伴いまして、今まで国では10アール当たりの青森県五所川原市の基準単収がありまして、基準単収を超えますと、何キロを超えた場合は幾らとまた数量払いのお金が入るわけでございますけれども、麦はどうしても数量がとれるということで、数量払いでカバーするというに相なるわけでございまして、この数量払いは30年以降も続くわけなんですか、ひとつお聞きします。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 今のところ、先ほど言ったとおり転作の部分に関しては変わらないということでお聞きしておりますので、変わらないものと思われま。

それから、概算金の関係なんですが、鳴海議員、小麦の場合千幾らですか、という形で説明されていましたが、平成26年度でないと数字が出なかったものですから、私が農協のほうに聞きましたところ、60キロ当たり小麦に関しては849円ということが出ております。

それから、大豆に関しては概算金が4,800円、それから追加生産も含めてですが、6,098円ということとなっております。

以上でございます。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 いろいろとJAのほうも概算金と最終払いと両方あるわけでございまして、合算するとちょっと数字が間違ったところもありますけれども、先ほどまた当市で出している転作組合の事務費、経済部長が恐らく今までどおり大丈夫だということでございまして、財政部長、それ大丈夫なんですか。

○平山秀直副議長 経済部長。

○小山内秀峰経済部長 先ほど言ったとおり、転作組合の役割はすごく大きいんです。要するに地元の方たちの生産調整に対して協力してもらっている部分がございますから、これからも交付していきたいなと思ってございますので、よろしくお願ひします。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 わかりました。私この事務費のことを再度聞いたわけは、実は国からの減反政策がなくなれば、当然それに伴って転作組合も破壊するおそれがあると、お金の出しようがないと、組合の維持費がないということが各組合長が心配しているところなんです。

市でもし今までどおり事務費を継続できるならば、やはり各地区で組合だけではなくしないで、地区地区ごとに転作をしながら米の自給率を守っていかなければ、やっぱり自分たちは自分たちの生活を守ると、その意識が高まってこなければ各農家も大変だなと、そういう認識を持っておりますので、転作組合はやはりなくしてはならないなと、そんなふうに思っておりますので、再度聞いたわけでございまして、ぜひお願いいたします。

それでは、引き続きまして教育行政でございますけれども、教育長、先ほど何回かいずみ小学校の卒業式とか、いろんな面で行事に参加して、道路は既に把握していると思ひますけれども、要するにあそこの道路は昔トロッコ線路の軌道線が道路になったところでございまして、本当に狭いわけなんです。狭いところでは車幅が3メートル、軽の乗用車すらすれ違ひができない道路なんです。それをスクールバスが通るということで、私たちは本当はびっくりしたわけなんです。恐らく全国どこへ行っても、こんな狭い道路をスクールバスが通っている道路はないと思ひます。

ところが、若干交差する、100メートルぐらい行きますと幅が広いところがありまして、そこで交差をしているということで、地域住民の人たちもスクールバスの時間帯、これを把握しながら遠回りをしているわけなんです。要するに今ごろスクールバス来るなど、帰りは午後何時ごろ来るなど、そして村の人たちが協力すると言えばいいのか、駐在所のおまわりさんもちょくちょく回りながら、事故のないようにということで回っているわけなんですけども。

先ほど壇上でお話ししたとおり、当初私たち学区の3人の議員に説明ありました。30年度中には開通しますよとはっきり明記したわけなんです。5年ぐらい前にも、恐らく議事録を見ますと残っているかと思えます。先ほど教育長の話によれば、30年度中には開通できるのかなと、そんな話をしましたので、安心したわけなんですけれども、ただ測量はもう既に終わりました。用地買収は、宅地とかいろんな大きな問題点があるところは済みましたが、農地の道路の計画になっているところはまだ用地買収されておられません。今年28年度です。まだ用地買収していないし、工事もしていないのに30年度中に間に合うのかどうか。本当に私たち地域住民の人も不安に思っております。

再度お伺いしますけれども、用地買収は今年中に済むんですか。

○平山秀直副議長 建設部長。

○蒔苗 司建設部長 現在の進捗状況でございますけれども、土地権利者が61名いるそうございまして、現在は用地交渉を進めて、27年度まで6件の用地買収が終了しているということでございます。

現在は、終点側、五所川原側から起点側、青森側に向かって用地買収とかも進めているんですが、現在は終点側の糠塚川に架橋する石田橋や交差点の形状が大きく変わる市道飯詰34号線付近の用地補償物件の取得を先行しているということでございます。引き続き用地買収も進めていくこととなりますけれども、近年国の交付金の配分率が低くなっております。要望額に対して著しく低い内示額となっておりますので、実際事業が進まない状況となっておりますけれども、今の状況でいくと完成まで長い年月が恐らく要するのではないかなとは思っておりますけれども、狹隘部分を優先的に整備するなど、安全、安心な通学路環境が目に見える形で事業が進捗できないか、また県のほうと協議したいと思えます。

○平山秀直副議長 9番、鳴海初男議員。

○9番 鳴海初男議員 ただいま建設部長と一緒に協力して早期実現を目指したいということでございましたが、ぜひとも建設部長、教育部長、両方力を合わせて県のほうへ早期実現、30年度開通に向けて要望するようお願い申し上げまして一般質問を終わらせていただきます。

○平山秀直副議長 以上をもって鳴海初男議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午前11時20分 散会

平成28年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

平成28年6月15日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第61号 専決処分の承認を求めることについて（和解について）から議案第75号 財産の取得についてまで
- 第 2 請願第 1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書
- 第 3 請願第 2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（24名）

1番 松本和春 議員	2番 井上 浩 議員
3番 花田 進 議員	5番 山田和宗 議員
6番 木村慶憲 議員	7番 成田和美 議員
8番 吉岡良浩 議員	9番 鳴海初男 議員
10番 木村 博 議員	11番 山口孝夫 議員
12番 山田善治 議員	13番 秋元洋子 議員
14番 稲葉好彦 議員	15番 松野武司 議員
16番 福士寛美 議員	17番 桑田 茂 議員
18番 伊藤永慈 議員	19番 加藤 磐 議員
20番 木村清一 議員	21番 川浪茂浩 議員
22番 磯辺勇司 議員	23番 三潟春樹 議員
24番 工藤武則 議員	25番 平山秀直 議員

◎欠席議員（2名）

4番 寺田武造 議員	26番 葛西収三 議員
------------	-------------

◎説明のため出席した者（26名）

市 長 平山誠敏

副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	工藤仁
福祉部長	櫛引和雄
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭麿
選挙管理委員会 事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 会長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	岩川和雄
財政課長	三橋大輔
市民課長	福士豊
保護福祉課長	伊藤一二三
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
上下水道部 総務課長	須藤淳也
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長 長尾功一

次長・議会総務
係長事務取扱

藤 田 幸 大

◎開議宣告

○平山秀直副議長 おはようございます。ただいまの出席議員24名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎日程第1 議案第61号から議案第75号まで

○平山秀直副議長 日程第1、議案第61号 専決処分の承認を求めることについてから議案第75号 財産の取得についてまでの15件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第66号 専決処分の承認を求めることについてから議案第68号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）までの3件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○平山秀直副議長 御異議なしと認めます。

よって、本件については、13名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたします。

予算特別委員会の委員には、

2番 井上 浩 議員	3番 花田 進 議員
5番 山田 和宗 議員	6番 木村 慶憲 議員
7番 成田 和美 議員	8番 吉岡 良浩 議員
10番 木村 博 議員	11番 山口 孝夫 議員
12番 山田 善治 議員	14番 稲葉 好彦 議員
15番 松野 武司 議員	16番 福士 寛美 議員
19番 加藤 磐 議員	

の13名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を

行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました3件を除く12件については、お手元に配付しております議案付託区分表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第1号及び

日程第3 請願第2号

○平山秀直副議長 次に、日程第2、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書及び日程第3、請願第2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願の2件を一括議題といたします。

2件の請願については、今定例会の締め切り日までに受理した請願であります。お手元に配付しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○平山秀直副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明16日から22日までの7日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○平山秀直副議長 御異議なしと認めます。

よって、7日間は休会とすることに決しました。

次回は23日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○平山秀直副議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時06分 散会

平成 28 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

平成 28 年 6 月 23 日（木）午前 10 時開議

- 第 1 議案第 6 2 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について）
- 第 2 議案第 6 3 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 3 議案第 6 4 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 4 議案第 6 5 号 専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第 5 請願第 1 号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書
- 第 6 請願第 2 号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願
（総務常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 7 議案第 6 1 号 専決処分の承認を求めることについて（和解について）
- 第 8 議案第 6 9 号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
（経済文教常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 9 議案第 7 0 号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
（民生常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 10 議案第 7 1 号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 7 2 号 市道路線の認定について
- 第 12 議案第 7 3 号 市道路線の廃止について
- 第 13 議案第 7 4 号 財産の取得について
- 第 14 議案第 7 5 号 財産の取得について
（建設常任委員長報告・質疑・討論・採決）
- 第 15 議案第 6 6 号 専決処分の承認を求めることについて（平成 27 年度五所川原

市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）

第16 議案第67号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）

第17 議案第68号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

（予算特別委員長報告・質疑・討論・採決）

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（26名）

1番 松本和春 議員	2番 井上浩 議員
3番 花田進 議員	4番 寺田武造 議員
5番 山田和宗 議員	6番 木村慶憲 議員
7番 成田和美 議員	8番 吉岡良浩 議員
9番 鳴海初男 議員	10番 木村博 議員
11番 山口孝夫 議員	12番 山田善治 議員
13番 秋元洋子 議員	14番 稲葉好彦 議員
15番 松野武司 議員	16番 福士寛美 議員
17番 桑田茂 議員	18番 伊藤永慈 議員
19番 加藤磐 議員	20番 木村清一 議員
21番 川浪茂浩 議員	22番 磯辺勇司 議員
23番 三潟春樹 議員	24番 工藤武則 議員
25番 平山秀直 議員	26番 葛西収三 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市長	平山誠敏
副市長	三上裕行
総務部長	岩崎明彦
財政部長	佐藤明
民生部長	工藤仁

福祉部長	櫛引和雄
経済部長	小山内秀峰
建設部長	蒔苗司
上下水道部長	北川智章
会計管理者	岩川静子
教育長	長尾孝紀
教育部長	寺田建夫
選挙管理委員会 委員長	白川昭磨
選挙管理委員会 事務局長	中谷金義
監査委員	山本將雄
監査委員 事務局長	宮崎昌子
農業委員会 委員長	斎藤靖裕
農業委員会 事務局長	山田達二
総務課長	岩川和雄
財政課長	三橋大輔
市民課長	福士豊
保護福祉課長	伊藤一二三
農林水産課長	川浪治
土木課長	佐々木秀文
水道課長	三上弘道
教育総務課長	川浪生郎

◎職務のため出席した事務局職員

事務局長	長尾功一
次長・議会総務 係長事務取扱	藤田幸大

◎開議宣告

○寺田武造議長 おはようございます。ただいまの出席議員26名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第62号から

日程第6 請願第2号まで

○寺田武造議長 日程第1、議案第62号 専決処分の承認を求めることについてから日程第6、請願第2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願までの6件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○山田和宗総務常任委員長 一登壇一

皆様、おはようございます。総務常任委員会の山田でございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案4件及び請願2件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第62号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるとのことであり、主な改正内容は個人市民税については特定一般用医薬品等にかかわる医療費控除の特例の創設、法人市民税については法人税割の税率の引き下げ、軽自動車税については3輪以上の軽自動車を対象とした環境性能割の創設及びグリーン化特例の期間の延長を行うものであるとの説明に対し、医療費控除の特例の周知方法について、法人税割の税率引き下げに伴う減収見込み及び減収分の補填についてなどの質疑があり、医療費控除の特例については本年の9月か10月ころに広報紙及びホームページで周知する、法人税割の税率引き下げに伴う減収は、最終的に5,700万円程度試算しているが、新設される法人事業税交付金により県の法人事業税額の100分の5.4が補填されることとなるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第63号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所

川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、主な改正内容は課税限度額の引き上げについては基礎課税額の上限額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金等課税額の上限を17万円から19万円に引き上げ、軽減判定所得の拡充については、世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額を5割軽減の対象となる世帯は26万円から26万5,000円に、2割軽減の対象となる世帯は47万円から48万円に引き上げるものであるとの説明に対し、課税限度額となる対象件数はどれくらいかとの質疑があり、課税限度額到達件数は基礎課税額にかかわるものが133件、介護納付金課税額にかかわるものが51件、後期高齢者支援金等課税額にかかわるものが97件であるとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第64号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、固定資産税課税免除の適用基準となる基本計画の知事による同意期限を平成28年3月31日から1年間延長するものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第65号 専決処分の承認を求めることについてであります。本件は五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について専決処分したので、その承認を求めるものであり、地方税法等の一部改正に伴う固定資産税等の課税標準の特例の削除、追加等により、都市計画税条例の引用条文に項ずれ等が生じることから改正をするものであるとの説明に対し、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書についてであります。本件は国に対し治安維持法が人道に反する悪法であったことを認めること、治安維持法犠牲者に謝罪し、賠償を行うこと、治安維持法による犠牲者の実態を調査し、その内容を公表することを求める意見書を国に提出することを求める請願であります。審査の過程において、治安維持法の犠牲者が高齢化する中、全国的には400を超える地方議会が意見書を採択しており、国が間違った法律をつくって弾圧したということにきちんとしたけじめをつけることは大変重要であるから、採択すべきであるとの意見及び治安維持法が多くの人々を過剰に弾圧してきたことは認めざるを得ないが、国会の請願審査状況から、意見書を提出したとしても法律が制定される実現性は低く、賠償という観点からも犠牲者の特定や立証、賠償の平等性といった問題が生じてくること、また県内他市議会の請願の審査状況から、不採択とすべきである

との意見があり、採決の結果、可否同数となったことから、五所川原市議会委員会条例第17条の規定により、委員長において不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願についてありますが、本件は昆沙門地区から生き生きセンターを利用できる交通手段の確保を求める請願であります。審査の過程において、行政連絡バスを利用する新たな経費をかけずに生き生きセンターまでの交通手段を確保することができ、行政連絡バスのあり方を考える上でも重要なきっかけとなることから、採択すべきであるとの意見及び本請願の趣旨は行政連絡バスの経路上である昆沙門地区から生き生きセンターまでの交通手段を確保してほしいというものであり、市全体の利用者の視点に立つと公平性、平等性に欠けることなどから不採択とすべきものであるとの意見があり、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第1号及び請願第2号に対する賛成の討論の通告がありますので、これを許可いたします。

3番、花田進議員。

○3番 花田 進議員 一登壇一

日本共産党の花田進です。請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書に賛成の討論を行います。

この請願の趣旨は、治安維持法によって拷問、虐殺など、人道上許されない行為が行われたことに対して、国に謝罪と補償を求めるもので、昨年が続いて5回目の請願であります。

ドイツを初め、海外ではさきの戦争の過ちを認め、戦争被害者に謝罪や賠償が行われています。日本では、さきの戦争に対するけじめがいまだにつけられず、立憲主義に反する安保法制が制定されるなど、国民の間には平和を守れという声が大きくなっています。今回も総務常任委員会では採択されませんでした。とても残念であります。

この賠償法の制定については、毎年国会請願を行っています。私もこの請願活動にこの5月に参加してきました。43回目となるこの行動に全国から186人が約23万人の署名を携え参加し、国会議員に要請活動をしました。この活動には、治安維持法犠牲者も参加され、102歳の水谷安子さんら4人が戦前の特高警察の拷問、取り調べの残酷な体験を発

言されました。これまでは、この請願は法務委員会で論議されることもなく、国会は無視してきましたが、今年は犠牲者と法務大臣が対談もできました。

治安維持法は、反人道的な世界でもまれに見る悪法だということは事実です。この法律による弾圧は、共産主義者だけでなく、創価学会など宗教者などの思想、信条、宗教を犯罪扱いした。戦争の反対を封じ、アジア諸国民200万人、日本国民310万人が犠牲となりました。戦後有罪判決を受けた人々は、全員無罪として釈放されましたが、政府はいまだに犠牲者に対して謝罪も賠償も行っていないのです。憲法第17条は、何人も公務員の不法行為により被害を受けたときは、法律の定めるところにより国、または地方公共団体にその賠償を求めると定めています。議員の皆さん、治安維持法によって政府が行った拷問を許すのですか、虐殺を許すのですか。アジア諸国民を含め、多くの犠牲者を出したあの戦争に命をかけて反対した人たちがいたことは、今生きる私たちに勇気を与えるものであります。

全国では、400を超える自治体がこの請願を採択しています。当市議会でも常任委員会では賛成と反対が同数で、委員長裁決で不採択されました。犠牲者は高齢で、時間が残されていません。今生きている間に政府が謝罪をして名誉を回復させ、賠償を行うべきです。

次に、請願第2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願に賛成の討論を行います。私がこの請願に賛成する理由は単純明快です。議会改革が問われている中で、ささやかな住民の願いである市の施設の生き生きセンターを利用したいという思いに素直に応えるのが議会ではないでしょうか。請願に反対する議員、議会からそれを受け入れる議会となるべきではないでしょうか。この請願に応えると行政連絡バスの運行が大変になるとか、ほかにも要望があればどうするのだとか、毘沙門という特定の地域限定だからだめというのが反対意見でしたが、請願を採択した後の行政の課題は優秀な職員が解決することではないでしょうか。まして今回の請願は、行政連絡バスを利用すれば特別の手当ては必要でも、特に経費をかけなくても可能な事業です。

議員の皆さんの御理解により賛同していただくことを、壇上よりではありますが、お願いして、討論を終わります。

○寺田武造議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は議案第62号から議案第65号までの4件は承認、請願第1号及び請願第2号の2件は不採択であります。

ただいまの委員長報告のうち請願第1号及び請願第2号に対する賛成討論がありました。

たので、起立により採決いたします。

初めに、請願第1号 治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○寺田武造議長 起立少数であります。

よって、請願第1号は不採択と決しました。

次に、請願第2号 生き生きセンターへの公共交通機関の配置に関する請願を採択することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立少数)

○寺田武造議長 起立少数であります。

よって、請願第2号は不採択といたします。

次に、ただいまの2件を除く4件については、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの4件については委員長報告のとおり決しました。

◎日程第7 議案第61号及び

日程第8 議案第69号

○寺田武造議長 次に、日程第7、議案第61号 専決処分の承認を求めることについて及び日程第8、議案第69号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定についての2件を一括議題といたします。

本件に関し、経済文教常任委員長の報告を求めます。

経済文教常任委員長。

○加藤 磐経済文教常任委員長 一登壇一

本定例会で経済文教常任委員会に付託されました議案2件について、去る6月15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第61号 専決処分の承認を求めることについてですが、本件は平成21年8月8日に発生したあすなろ大太鼓の事故に関する損害賠償請求控訴事件にかかわる和解について専決処分したので、その承認を求めるものであるとの説明があり、和解の経緯等について質疑があり、立佞武多運行後、当市田町路上にてあすなろ大太鼓を搭載し

た台車を牽引していたところ転倒し、台車にひかれ、左足を骨折した原告が祭り主催者側の安全管理等に問題があったとして訴えがあったもので、仙台高等裁判所の控訴審において和解協議の提案がなされ、これに基づく協議の結果、平成28年3月25日に和解が成立したものであり、立佞武多運行に関する安全管理については本件の事故を教訓により一層の注意喚起、安全運行への意識統一を図っていくとの答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第69号 五所川原市立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例の制定についてですが、本件は学校給食センターの移転に伴い、住所変更と所要の事項を整理するものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第61号は承認、議案第69号は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第9 議案第70号

○寺田武造議長 次に、日程第9、議案第70号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件に関し、民生常任委員長の報告を求めます。

民生常任委員長。

○福士寛美民生常任委員長 一登壇一

おはようございます。本定例会において民生常任委員会に付託されました議案1件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

議案第70号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は建築基準法施行令の改正に伴い、4階以上の階に保育室を設ける小規模保育事業及び事業所内保育事業の施設における特別避難階段の構造に関する基準を改めるほか、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、小規模保育事業A型及び保育所型事業所内保育事業における保育士の配置基準を緩和するものであるとの説明に対し、県内における家庭的保育事業等の実施状況についての質疑があり、平成27年4月1日現在で小規模保育事業A型を実施している施設が1カ所あるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第71号から

日程第14 議案第75号まで

○寺田武造議長 次に、日程第10、議案第71号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第14、議案第75号 財産の取得についてまでの5件を一括議題といたします。

本件に関し、建設常任委員長の報告を求めます。

建設常任委員長。

○木村慶憲建設常任委員長 一登壇一

本定例会で建設常任委員会に付託されました議案5件について、去る15日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第71号 五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は市営住宅長寿命化計画に基づく老朽市営住宅解体事業により、金木地区旭ヶ丘団地の6戸を用途廃止するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第72号 市道路線の認定についてであります。本件は平成30年度開庁予定の新庁舎への入り口となる道路について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、西部53号線の拡幅について及び新生大橋の対面通行について等の質疑があり、西部53号線は平成29年度より拡幅工事に入る予定である、新生大橋の下の側道の対面通行は不可能ではないかと考えている等の答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第73号 市道路線の廃止についてであります。本件は新宮団地市営住宅の建てかえに伴う市道路線の廃止について、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、道路台帳の修正と交付税の関係について質疑があり、道路台帳の修正は3月に行われ、4月1日時点の市道路線が交付税に反映されているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第74号 財産の取得についてであります。本件は老朽化したロータリ除雪車1台の買いかえについて、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、ロータリ除雪車の配備場所について質疑があり、五所川原市のスノーステーションに配備する予定であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第75号 財産の取得についてであります。本件は排雪業務の強化を図るため、除雪ドーザ2台の購入について、議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第15 議案第66号から

日程第17 議案第68号まで

○寺田武造議長 次に、日程第15、議案第66号 専決処分の承認を求めることについてから日程第17、議案第68号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○木村 博予算特別委員長 一登壇一

おはようございます。去る15日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、木村博が、副委員長に福士寛美委員が選任され、翌16日に付託されました議案3件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告申し上げます。

初めに、議案第66号 専決処分の承認を求めることについては、質疑もなく、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第67号 平成28年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）については、歳出第2款、ごしょがわら縁結びサポート事業の内容及び婚活支援業務の委託先についての質疑に対し、少子化の要因の一つである未婚、晩婚化等に対する取り組みとして、ごしょがわら縁結びサポートセンターを開設し、出会いの世話役となる縁結びサポーターの養成を図るとともに、セミナーや婚活イベントを開催するものであるが、婚活支援業務の委託先についてはこれから検討するとの答弁があり、歳出第7款、観光事務費及び訪日外国人旅行者誘致促進事業のサイクリング用設備購入補助金の内容、並びにサイクリングに関連した岩木川河川敷のサイクリングロードの整備計画についての質疑に対し、観光事務費の内容は歌手の長山洋子さんが十三湖に古くから伝わる沈鐘伝説を題材とした曲を発表したことから、この曲が長く親しまれ、地域の活性化と観光客の誘致を図るため、十三湖湖畔に歌碑を建設するものであり、揮毫者は作詞家の宮内たけしさん、除幕式は8月3日を予定している。訪日外国人旅行者誘致促進事業は、津軽半島地域の豊かな自然、文化、食を活用したサイクリングロードを設定し、サイクリング環境を整えとともに、旅行業界の関係者を対象としたツアーの実施による新たな旅行企画の誘導や外国人旅行者向けの情報発信などにより効果的な外国人旅行者の誘致を図る事業で、サイクリング用の設備はクロスバイク本体、チェーンロック、駐輪ラック、修理工

具、車載サイクルラックを予定している。岩木川河川敷のサイクリングロードは、昭和60年に整備されたが、簡易なサイクリングロードであるため、今後利用者の動向を見きわめながら検討するとの答弁があり、それぞれの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第68号 平成28年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)については、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○寺田武造議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第66号は承認、議案第67号及び議案第68号の2件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○寺田武造議長 御異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○寺田武造議長 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長。

○平山誠敏市長 一登壇一

閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会も寺田議長を初め木村予算特別委員長並びに各常任委員長、また議員各位の御協力によりまして、全議案とも滞りなく議決を賜り、厚く御礼申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提言などにつきましては、十分これを尊重し検討いたしまして、今後の市政運営に反映してまいり所存であります。

さて、本定例会に関連条例を提案し、議決いただいた新学校給食センターにつきましては、8月からいよいよ稼働することとなります。2学期からは、より衛生的で安全、

安心な新しい食器と新しいメニューで学校給食が提供され、また来年度から金木地区でも五所川原地区と同様に学校給食が新学校給食センターから提供されることとなります。新学校給食センターは、学校給食を通じた食育の充実、食物アレルギー対応食の提供、地産地消の推進、さらには災害時の非常食の確保など、単に学校給食を提供するのみならず、さまざまな機能を備えており、児童生徒はもちろんのこと、市民皆様の生活の向上に寄与するものであります。次代を担う子供たちの豊かな心と健やかな体の育成に資するため、今後も教育委員会と連携して学校給食の提供、食育の推進に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましては特段の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、暑さが感じられる季節となってまいりました。議員各位におかれましては、健康に十分留意され、市勢伸展のためますます御活躍くださいますよう祈念いたしまして、閉会の御挨拶といたします。

◎閉会宣告

○寺田武造議長 これにて平成28年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前10時44分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成28年6月23日

五所川原市議会議長 寺 田 武 造

五所川原市議会副議長 平 山 秀 直

五所川原市議会議員 三 潟 春 樹

五所川原市議会議員 工 藤 武 則

五所川原市議会議員 葛 西 収 三